## 参考資料

# 旧若林中学校跡地活用方針(期)の策定にかかる 区民意見交換会等開催結果概要

| 資料 1         | 旧若林中/     | ′ 地域住民説明会開催結果 |
|--------------|-----------|---------------|
| <b>只</b> 们 ! | 1H1H111 / |               |

資料 2 旧若林中/区民説明会開催結果

資料3 区民意見募集実施結果

資料4 旧若林中/区民意見交換会(第1回)開催結果

資料 5 旧若林中/区民意見交換会(第2回)開催結果

資料 6 旧若林中/区民意見交換会(第3回)開催結果

#### 旧若林中学校跡地活用に伴う地域住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 平成24年10月17日(水) 19時00分から20時20分
- 2 開催場所 世田谷中学校(旧若林中学校) 特別活動室
- 3 参加者 81名
- 4 出席者 北沢総合支所長、世田谷総合支所地域振興課長、北沢総合支所地域振興課長、 政策経営部長、政策企画課長、施設営繕第一課長、教育環境推進担当部長、 学校適正配置担当課長、施設課長
- 5 主なご意見、質疑応答
  - (1) 主なご意見等

#### ご意見等

#### 【高齢者施設】

- ・ 高齢者の死亡事故や老々介護などを考えると、安全・安心な特養ホームや老人ホームを作ってもらいたいと考え、地域の皆さんと陳情を提出した。緊急性、必要性から特養ホームがこの地域にどうしても必要であると考えている。
- ・ 老人施設の活用という案がないのに驚いた。
- ・ 老人は、遠くの施設に入ることで意欲をなくしてしまいがちである。住み慣れた 地域で暮らすのが一番ふさわしい。小学校の活用もあると思うが、いい環境を活 かして、子どもやお年寄りにとって良い場所に整備して欲しい。
- ・ どんな老い方も私的だが、今の施政では選択肢が限られている。自宅で最後まで暮すにも訪問サービスが必要になる。また、少し出かけて仲間と体を動かしたり、明日の楽しみを見つけたり、時には人の役に立つにも、センターが必要。増える高齢者の世話に雇用や地域活性の道も開いて、次の子供を育んでいける地域にしていってこそ施政であると思われます。
- ・ 皆さんから老人ホームという意見にびっくりしている。自分は老人ホームには反 対。学校や保育園などであれば良い。十分検討して欲しい。

#### 【保育園】

- ・確かに、保育園が足りていないというのは問題である。
- ・ 自分の経験で、保育園を探すのに苦労した。保育園とする場合、小規模になると 思うが、この大きな敷地ではもったいないので、小学校などと共存できる形があ ったら良いと思う。
- ・ 幼児を預ける保育園の待機児童が多く、近隣の保育園も少ない。また、上の子が 小学校にいるため、保育園と小学校が併設されていれば安心して子育てができ る。また、地域の保育園からそのまま通う小学校が併設されていると良いと思う。

#### 【小学校】

- ・ 近隣小学校の移転について、若林小学校は若林地域の一番端にあり不便を感じる。また、世田谷中学校は、若林3・4丁目の災害時の避難所となっている。こういったことから、若林小学校が旧若林中学校の位置にあると良いと思う。
- ・ 今の若林小学校は、子どもが通うには道路が危険な状態なので、弦巻小学校や他 の学校に行ってしまうケースが多いので、若林小学校を通学路が安全な若林中学 校跡に移動して欲しい。
- ・ それぞれの土地の適地ということを一番に考えて欲しい。若林小学校の場所は、 小さな子どもたちが通う場所にふさわしいのかどうか以前から通学の不安もあった。道路が狭あいで広がることが良いとは思わないが、その見通しもつきにく いということであれば、この場所を学校や保育園で使った方が良いのではと思う。
- ・ 若林小学校が跡地に来ることは賛成。保育園も加味できるなら更に良い。しかし、 城山小学校の仮校舎は、城山小学校の中でやり、若林小学校が動くのを早めて欲 しい。 道路の関係で子どもが危険という状況を早く解消して欲しい。
- 未来を担うのは子どもたち。子どもたちのために考えてもらいたい。
- ・ 若林小学校の件は、早くここに移転の方向が良いと思いました。通学路の配慮も 併せてお願いします。
- ・ 城山小改築の仮校舎もとても良い考えです。登校は緑道がありますし。その後、 若林小の移転は大賛成です。小学校としては広いので、保育園と一緒というのも 良い事だと思います。
- ・ 若林中学校を復活し、若林小学校を移転させる。小学校、中学校、あくまでも別の学校であるが、小中一貫教育を行う。

#### 【スポーツ施設】

- ・ 保育園、小学校、特養ホームも必要であると思うが、特養ホームに入らなくて済むような高齢者の向けのスポーツ施設も検討して欲しい。激しいスポーツではなく、トレーニング的なものを重視した施設であれば、ウォーキングや筋トレなどを進んでやっている施設があるとも聞いている。
- ・ 若い人と一緒に高齢者も元気に体を保っていけるような施設を目指していけた らと思う。
- スポーツ施設としての格技室や体育館は、現状で耐用年数がくるまで使用する。
- ・ 全て解体して、新たにサッカーグランドを整備。オリンピック招致活動や、来年の国体が東京で開催されれば、スポーツ熱は高まる。世田谷区には、なでしこチャレンジリーグの"スフィーダ世田谷"があり、有効活用できる。区の施策「みどり33」に連動して、天然芝のサッカーグランドを作り、区民に開放したら良いのではないか。

#### 【青少年施設】

・ 中学生・高校生から 2 5 歳未満の青少年を対象とした施設を提案したい。大田区 や渋谷区などで様々な事例があり、学校の跡地を利用した中高生施設がある。現 在の区の施策では、中学生・高校生から 2 5 歳未満の青少年の部分がすっぽり抜 け落ちていると日ごろから感じている。就労、ニート、ひきこもりの施設など、 未来をつくる若者の施設にして欲しい。それらと共に、保育園であるとか高齢者 の方の施設を複合すれば、若者からボランティアの担い手が生まれるといった循 環を作ることもできる。

#### 【道路関係】

- ・ 道路計画は昔からある。補助52号線については、近隣に太い道路が通るという もので、コミュニティの分断になるため、反対している。それを前提に施設の建 設を考えるのは、難しいと思う。
- ・ 道路状況について若林小学校よりは安全であるかもしれないが、道路を拡げるだけではなく、安全確保のために時間帯で道路をとめることも考えて欲しい。補助 154号線ができれば、世田谷通りから環状七号線に抜ける裏道になる。こういった道路のシミュレーションも考えて活用方針を検討して欲しい。
- ・ 若林中学校の北側道路は、時々早いスピードで走る車あり、時々事故が起きて危険である。
- ・ 道路をどう広げるかも合わせて考えてもらいたい。便利になっても子どもたちを 含む住民にとって、危険になってしまったら何にもならない。
- ・ 道路行政の進捗状況(52号線等)との整合性を以って検討して欲しい。
- ・ 周辺道路は東西道も南北道も4~5m程度であり、延焼を防ぐ有効策でもある52号線は遅々として進まない状況。たしか52号線は、平成27年には着工と聞いているが、都や区は本当にやる気があるのか。この道は淡島通りの抜け道として通勤時は車両の運行が激しく、若林小学校の通学道路となっており危険に満ちている。この機会に合わせて道路問題に真剣に取り組むことが必要。

#### 【防災機能】

- ・ 現在の若林小学校や花見堂小学校の跡地活用も想定されるが、ぜひ、避難所機能 を確保して防災機能を落とさないで欲しい。
- ・ いざとなったとき、若林小学校では道路が狭いという問題がある。世田谷中学校の南側は、広い道があり耐火の建物も多く、広域避難場所ともなっている若林公園や国士舘一帯ともつながっている。若林3~5丁目の避難所として世田谷中学校はいい位置にある。これらの点を考慮し、防災拠点機能は残して欲しい。
- ・ 旧若林中学校がなくなると、大きな災害が起きた時の避難所が若林小学校のみとなり、多くの人口をかかえる若林町会の人達の行き場がなくなる。是非、若林小学校を旧若林中学校跡地に移転させ、若林小学校跡地を地域の人々が活用でき、いざという時に避難所となれるような施設にしてほしい。

#### 【その他】

- ・ 既存建物を利用する前提の提案でしたが、あと10年もそのままで使用できるのか、不安を感じる。
- ・ 道路が拡張されるという話もある。そのことによって分断されてしまう若林小学校の跡地に、皆さんから意見が出ている地域のコミュニティの場を作るなど、子 どもや高齢者が利用できるような何らかの施設を考えて欲しい。
- ・ 高齢者の方は特養ホームや老人福祉施設を、若い方は青少年施設や保育園をということがある。これだけの敷地があるので、建築制限上可能であれば、保育園など子ども向けの施設と特養ホームなど高齢者向け施設を併用して、若い世代と高齢者の共存型が良いのではないか。
- ・ 地域社会で有効な建物を作って欲しい。これからは情報社会になるので、情報拠点となる施設や研究施設があっても良い。
- ・ 地域の活性化や地域離れを少なくして行く事も大切だと思います。
- ・ 老人の多い地域に若い世代を集める意味でも、大規模でない施設を各所に作り、 若い人たちの働く場・子を育てる場にもつなげたい。
- ・ 若い人が集まれる町にして欲しい(今は通学路が危険なので若小から他の学校に 移ってしまう)。
- 方向性として公共の施設になるなら良い。あとは道路、交通状況が今後どうなるかには注視が必要。
- ・ 校地をまとめるのに苦労された方々がいることを後世に伝えるためにも、用地は 売却してはならない。まとまって広い土地があることが大事です。
- ・ 校舎は、子どもたちのための施設、若者のための施設、働きざかりの人のための 施設、高齢者のための施設をうまく組み合わせて作る。
- ・ 若林小の跡地利用も若い子育て世代の親を応援に使って欲しい。若い人たちが世田谷に住みやすくなり、子育て応援のモデル地域になるとうれしい。老人ホームを作ってしまうと、若林が老人の町になってしまいそうで活性化を図ることが難しくなる。
- 区の跡地活用の検討を見ると、区が抱える当面の問題解決を図るという近視眼的 視線が強く、住民が願うビジョンを掲げる視点が欠落しているように感じる。
- ・ 旧若林中学校の周辺は、高齢化が進んでいるが公営の高齢者福祉施設がない。また、若い世帯が徐々に増加し、共働きで子供を預ける施設を切望している。これらの解決として、跡地を住民が世代間を通じて互いに必要な絆を深める場として活用して欲しい。

高齢者の終末期施設や高齢者のための施設の新設、 子育て保育施設の新設 と増強、 元気な高齢者の学習施設や健康保持の施設、 若者や高齢者のため のスポーツ施設、 住民が集合できる学習施設や会合場所、 地域行事への開 放、 防災施設としての世田谷中学の補完機能

#### 具体的には、

高齢者福祉施設(公営特養ホーム) デイホーム施設や通所リハビリセンター、校舎を高齢者や青少年のためのフィットネス施設・趣味や映画を楽しむ人たちの学習施設・娯楽施設として活用、保育園の新設(現在の世田谷保育園は残す)

児童館の移転、運動場をテニスやゲートボウル会場として活用、体育館を芸能練習場所や武道鍛錬場として活用、給食施設を利用して高齢者への弁当調達と配達(民間委託)地域住民のイベント開放(敬老会や盆踊り)

\* 利用は曜日を設定して施設を活用。後片付けや清掃は自主的に実施する。

## (2)質疑応答

| . <u> </u> |  |  |  |  |  |  |
|------------|--|--|--|--|--|--|
|            | ご質問  | 回答   |  |  |  |  |
| 1          | ・ これから団塊の世代などにより高齢化社会となるのに、そのことに対する活用策が一つも書かれていない。特養ホームなどの話も出ていたが、それに限らず高齢者に向けた施設やその他のものが触れられていないが?  | ・ 特別養護老人ホームなどの高齢者施設については、用途地域上も建築可能なものであり、高齢者施設の需要は区内では高いと考えています。 ・ 特養ホームは、車による送迎が頻繁なため、駐車場なども含めて配慮しなければならず、周辺の道路状況などを総合して難しいのではないかと考えたものです。 ・ 本日の意見を踏まえ、道路状況などの部分をクリアして送迎の工夫ができるかといったことを、再度所管と協議したいと考えています。 |  |  |  |  |
| 2          | <ul> <li>・施設を造るということは分かるが、施設につながる道路づけを明確にしないと、どういう施設がいいのか判断できない。</li> <li>・現状の道路計画を基に施設を考えているのか、世田谷区が都市計画の中で何か道路を整備したうえで施設を考えているのか、その道路条件によって施設の作り方が違うのではないか?</li> </ul> | ・ 現在、特別養護老人ホームを建設すると、特別養護者ののようで大型ののようで大型ののようで大型ののようで大型のが難した。 ・ 仮ったにあり、 ・ のいまでは、 はいったにあり、 ・ のいまでは、 はいったのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、   |  |  |  |  |

3 学校以外の用途に変更する場合は 第一種低層地域は、基本的に10m 10mにしなければいけないとい までの建物しか建てられない地域 うのは、小学校や中学校以外の施設 です。 であればすべてなのか? 学校が10mを超えているのは、許 可行政庁の許可を得てそのように なっているものです。(教室の高さ が3m×通常の学校3階建て) 同様の許可を得ているケースは他 にもあります。 特養ホームなどにして10mを超 えても良いかということについて は、建築審査会の審査で高さの必要 性を認められる必要があります。 複合施設も検討しているが、そうな 4 複合施設も考えているのか? ると学校のみではなくなるため、高 さの猶予はなくなり、基準の高さに 直さなければいけない。 基本的に区内小中学校の区民利用 区の方向性の案となった場合、夜間 5 開放については、建物の状況に応じ や休日の運用の仕方は同時に考え て工夫しています。 ていけるものなのか、既存の小学校 や中学校の利用する以外の時間を 仮に学校が移転して開放となった 活用する現在の方法を考えている 場合には、中学校であれば部活動で のか?今日の意見を踏まえて跡地 利用しますが小学校では部活動が 活用の検討の中で考えていけるも ありません。 小学校であってもPTAの活動な のなのか? どそれぞれに事情がありますので、 学校行事を基本とし、今後、学校と 活用の方法を検討していきたいと 考えています。 6 城山小学校の仮校舎としての活用 仮に城山小学校の仮校舎として活 について、確かに城山小学校の大半 用できるのであれば、通学路の安全 が世田谷中学校に通うことになっ には十分配慮していく必要がある ている。しかし、児童が通うとなる と考えている。 と、城山小学校と世田谷中学校の間 の状況が不安である。具体的には、 世田谷通りから梅丘に抜ける道が 来年開通することや国士舘の坂、信 号が無いことなど、400名の児童 が朝夕に移動することが安全上、大 丈夫なのか?

- 7 ・ 中学校の施設を小学校として使うということになれば、標準仕様が異なるため、児童にも職員にも使い勝手が難しくなるのでは?
- 仮に城山小学校の仮校舎として活 用できるのであれば、それなりの改 修工事が必要になると考えている。

#### 旧若林中学校跡地活用に伴う「区民説明会」開催結果

- 1 開催日時 平成24年11月16日(金) 19時00分から21時10分
- 2 開催場所 世田谷中学校(旧若林中学校) 体育館
- 3 参加者 85名
- 4 出席者 世田谷総合支所長、世田谷総合支所地域振興課長、北沢総合支所長、北沢 総合支所地域振興課長、政策経営部長、政策企画課長、危機管理室長、施設営繕第一課長、スポーツ振興課長、子ども部長、保育課長、教育環境推進担当部長、学校適正配置担当課長、施設課長、中央図書館長
- 5 主なご意見、質疑応答

#### (1) 主なご意見等

#### ご意見等

#### 【高齢者施設】

・ 前回も今回も高齢者施設が問題にもされていない。介護施設に入所をめぐって、 特養待機者も 2500 人といわれているが、最初からあきらめて介護施設に入所を 希望していない方もいらっしゃる。高齢者施設だけでなく、保育園、体育施設な ど全体的、総合的に複合施設を目指していくということで、全国的に試みがあり、 成果も挙げている。ぜひそういう方向も検討材料に加えていただきたい。

#### 【その他】

- ・ 「地域住民の意見を踏まえ」ということについて、それに対して意見を聞いていない。呼ばれなかった人もいれば、言った人の意見も反映されていない。ご高齢の話とか、ほかの人の話とか。まったく素案に入っていなくて、はじめに計画ありきなのかと疑われる。
- ・ 説明会の案内チラシの配布について、手続き論になりますが、きてないとおっしゃっている方もいる。少なくとも学校の統合であれば、統合対象になっている該当している学校のPTA、生徒、親、地域の関係者に配るのが普通ではないか。子どものことです。真剣に考えて欲しい。
- ・ もう一度、白紙に戻して最初からやり直していただくことをお願いします。そも そも世田谷区役所の今回のやり方には大きな失敗がある。
- ・ 地域の人たちがこういう跡地利用とか教育とかに対して、もっと自分たちが作る 方に入っていきたい。自分たちのまちだから、役所の机の上で決めず、場当たり 的な説明会や意見を聞いたから終わりではなく、我々が入るチャンスをちゃんと 与えてください。

世田谷区の教育ビジョンの施策の第一の柱には「地域とともに子どもを育てる教育」と書いてある。新校だの統合だのという話が出ているが、そこに保護者や地域の意見がひとつも入っていない。本当に子どもたち、地域、住んでいる人のことを考えているのか。全く考えていないとしか思えない。

町会長、自治会長、学校のPTA、評議会の人など、ちゃんと現場を知っている 地域の代表の人が入って、策定すればいい。そういうことをしてからこの案を作って欲しい。持って帰って、考えて欲しい訳じゃない。私たちが作りたい。それ が街づくり。

- ・ きちんとしたプロセス、決定、可視化をきちんとやっていただきたい。そういう 機関を制定して、そういう話し合いの場をオープンにもっていただく、統合の話 もこの跡地利用との兼ね合いで行けば、きちんと見直さなければいけないことも でてくる。そういうことも私たちの手にきちんと鍵が残っている状態を作っていただきたいと思います。
- ・ 今後の検討について、その中で一つだけ大事なことを絶対に入れてください。若林小も花見堂小も単学級ということで統合の対象になっていますが、この地域に住んでいる子どもたちの数からは将来も含めて単学級にならないで済む地域です。教育委員会が、書類上で指定校変更を OK しているからなのです。今年も若林小の子ども 100 名以上おり、統合という意味が全くない。統合しなければ、ご高齢の施設もできるだろうし、やっていることの後先が逆だと思うんです。そこをぜひ入れて話し合意をして欲しい。
- ・ 新規に入学する子どもの予定数は、花見堂が50人以上、若林が100人程度で150名程度、その後も若林は100名前後おり、別に花見堂と統合しなくてもきちんとやっていける学校です。花見堂も少ないながら50人以上子どもたちがいます。花見堂小、若林小とも毎年約40~50%の児童が、学区域の外の学校に指定校変更を受けて行っており、両学校とも少なくなっている。

世田谷の教育ビジョンは、地域とともに子どもを育てる教育なのに、地域にいる 半数が他の学校に行っている。それが重要な問題だと認識している。教育委員会 は、それに対しての対策をいっこうにせず、現実を見ないで指定校変更で簡単に 移れるようにしている。これでは、地域とともに子どもを育てられません。

また、仮に花見堂小と若林小を一緒になってここに学校ができたとして、今、若林小学校の通学路が危険だから通わせたくないという人がたくさんいる中で、今度統合してくる花見堂小学校の児童たちはその危険な道を通うことになり、花見堂小の親たちは、指定校変更して、代田小・代沢小・太子堂小に行かせた方がいいと考えます。でもそうすると、子どもたちを育てる地域がなくなってしまう。地域で子どもを育てようと思っても、その地域の子がいなくなる。

これらをどうするか考えるのが教育委員会や世田谷区であり、地域を作るとはそういうことではないのか。小さい頃からそこの人たちとふれあい、そこで大きくなり、子どもを産みそれが続いていくのが地域ではないか。学校をその核にしようと世田谷区のプラン書いてある。今、若林小と花見堂小はその核になれなくなってきていて、その2つをくっつけても同じことだと思う。

これから少子化になり、統廃合や適正配置は必要だと思うが、その前にやることがある。地域で子どもを育てようとするのであれば、地域の学校に子どもが通えるようにしください。区割りを変更してもいい。昔と道が違うのだから、今の実情にあわせて、子どもが安全に通いやすい学校に区割り変更すればそこに通い、地域の人も子どもたちのために協力してくれる。

現状を知っている住民を入れて欲しい。全員を入れてとは言わない。それぞれの 代表を入れて話をして、そこで協議して、それには信頼関係が必要。

・ 統合の対象にしかなっていない花見堂小、若林小の名前をあげて施設の計画を立 てている。決まっていないことを施設の前提にするのは、絶対間違い。 ・ 小学校の廃校は、中学校と全く意味が違い、地域にとって大きな問題であるということです。小学校の統廃合と跡地活用の問題は切り離せない問題です。

跡地活用で、皆さん、教育、地域のコミュニティ、まちづくりなどを一生懸命に やってらっしゃるのに、地域コミュニティの一番の核になっている小学校を、中 途半端な形でもってきてしまった。

小学校の廃校という身近な問題と、その後の防災拠点、施設等の跡地活用の問題、いずれも我々のコミュニティが壊れることになります。それを別々に分けて、区では考えています。住民としては、今は教育委員会、数年後には政策企画課にお話しなければならず、こういうことは総合的に跡施設も含めてこういうふうにビシッとやりますという形で提示されるべきではじゃないでしょうか。或いは、みんなで住民と一緒に考えて進めるべきではないでしょうか。

#### (2)質疑応答

|   | ご質問  | 回答  |
|---|--|---|
| 1 | ・ 前回説明会は10月11日にあったということですが、花見堂小の関係者は誰一人呼ばれていません。その呼ばれなかった理由を。            | ・ 前回の説明会は、通常、世田谷区で施設整備をはかる場合の基本的なやり方として、日常生活に影響が出る可能性が高い近隣の住民の方に検討について説明をさせていただいたものです。前回の場合も、学校の関係の方及びこちらの周辺の住民の方に、こういった検討に着手いたしますということでお知らせをお配りさせていただいております。                     |
| 2 | ・ 近隣の花見堂小学校の関係者になぜ配られなかったのか。紹待がなかったのか。多分土地勘はあると思いますが、花見堂小学校も世田谷中学の学区域です。 | ・ まず、こちらの整備をする周辺の地域の方に、ご案内するというのが区の基本的な考え方です。 今回は、地域住民説明会ということで、具体的な区の活用の素案を整理したもので、これについてだきたいということです。 先ほど申し上げましたとおり、区のお知らせとHP、区民説明会を開きまして広くご意見をいただきたいということでの開催で、前回との違いはそういうことです。 |
| 3 | ・ 周辺というのはどこを指します<br>か?   | ・ こちらの中学校から概ね 500m~<br>1km で、工事や建物が建った場合に<br>どれくらいの影響が出るというと  |

|    |   |                   |   | ころの地域です。            |
|----|---|-------------------|---|---------------------|
| 4  | • | 半径1kmというと代沢四丁目の向こ | • | 500m~1km と申し上げたかと思う |
| -  |   | う側まで含まれます。この周辺です  |   | のですが、今回お配りしている距離    |
|    |   | と確実に花見堂小の範囲となりま   |   | でいうとそれぐらいかなというこ     |
|    |   | す。なぜ、一通も招待状がこないの  |   | とでお答えしましたが、ここに建物    |
|    |   | でしょうか。なぜ、配られる地域と  |   | を建てる場合の影響が大きい方々     |
|    |   | 配られない地域があるのか。     |   | ということで選んだ方々です。      |
| 5  |   | すると花見堂小は影響がないと思   | • | ここに施設を建てる場合に、その際    |
|    |   | ったということですね。       |   | の直接の影響がない方々という判     |
|    |   | 7,000 700 000     |   | 断です。                |
| 6  | • | 花見堂小と若林小の統合校が急き   | • | 今回素案に載せたということで影     |
|    |   | ょ掲載されて今日きました。花見堂  |   | 響を受けるために、今回案内状をだ    |
|    |   | 小のエリアは影響を受けないんで   |   | させていただいたということです。    |
|    |   | しょうか。             |   |                     |
| 7  | • | 前回までは受けないと考えていた   | • | そのような判断です。          |
|    |   | ということですね。         |   |                     |
| 8  | • | 今の影響というのは、ハコモノをつ  | • | こちらの施設を整備する間の建設     |
|    |   | くることによって起こる環境の影   |   | の支障および施設が出来上がった     |
|    |   | 響を言っているのか、あるいは教育  |   | 場合の施設利用に関しての影響、そ    |
|    |   | 環境、特に子どもさんたちの教育の  |   | ういった認識です。           |
|    |   | 環境に対する影響の評価というの   |   |                     |
|    |   | と2つあると思います。認識はどち  |   |                     |
|    |   | らですか。             |   |                     |
| 9  | • | 教育環境に対する影響の評価ある   | • | こちらに建てる建物が教育施設で     |
|    |   | いはそれに対する予測がまったく   |   | ある場合には、そちらをふまえた影    |
|    |   | なされていないと判断してよろし   |   | 響として考えると思います。       |
|    |   | いか。               |   |                     |
| 10 | • | コミュニティを作るとか、地域がコ  | • | 公共施設の配置にあたっては、世田    |
|    |   | ミュニティの場所を形成するとい   |   | 谷区は相当な量の施設を抱えてい     |
|    |   | う言葉がこの中にありながら、ある  |   | ます。                 |
|    |   | 意味ではコミュニティを破壊する   |   | この若林中でどういった施設を検     |
|    |   | ような影響があるとみています。   |   | 討するかについては、庁内での課題    |
|    |   | つまり、大きなまちづくりという枠  |   | などを集めた上で、現在ここを一番    |
|    |   | の中で跡地活用ということを考え   |   | 効率的、効果的に活用するのはどう    |
|    |   | て欲しいにも拘らず、今やっている  |   | いったことかということを考えた     |
|    |   | ことは縦割りのバラバラの中で    |   | ときに、学校適正配置の検討も進ん    |
|    |   | 個々の課題を小出しに出している   |   | でいるという中で、それが将来実現    |
|    |   | ことによって全体が見えない。    |   | するとすれば、こちらの学校の敷     |
|    |   | これはおそらく政策企画課ですか、  |   | 地、跡地を活用して、統合したのち    |
|    |   | 区としての管制塔の役割があまり   |   | の校舎を整備するのが非常に有効     |
|    |   | にも不足しているとしか受け止め   |   | な使い方であり、教育環境整備とい    |
|    |   | ません。              |   | う点でも子どもたちのために良い     |

|    |   | まず、このへんのところから全体            |   | のではということがまず素案を考                         |
|----|---|----------------------------|---|---|
|    |   | 像、それから土地利用、その中での           |   | えた根拠です。                                 |
|    |   | 学校教育、その枠組みがちゃんと示し          |   | その他の公共施設についても、高齢                        |
|    |   |                            |   | , |
|    |   | されていないところにわれわれ住            |   | 施設、子どもの施設等もあり、それ                        |
|    |   | 民には不安があります。この点につ           |   | らを整備していく中では、こちらに                        |
|    |   | いてお答えいただきたい。               |   | は保育園の併設が可能であろうと                         |
|    |   |                            |   | いうことがあり、学校と保育園とい                        |
|    |   |                            |   | うことを考えております。                            |
|    |   |                            |   | それ以外の高齢者施設の需要につ                         |
|    |   |                            |   | いては、今後広く範囲を拡大しまし                        |
|    |   |                            |   | て、その中で可能な土地での活用を                        |
|    |   |                            |   | 考えております。                                |
| 11 | • | 区の広報紙(11月15日)で、突然          | • | 教育委員会で公表しました第2ス                         |
|    |   | 「花見堂と若林の統合」という言葉           |   | テップ素案の中で示されていた内                         |
|    |   | が活字になって文章では初めて見            |   | 容について、それを活用するという                        |
|    |   | ました。学校の先生たちは非常にデ           |   | ことに対する意見を募集するとい                         |
|    |   | リケートな問題なので気を使って            |   | うものです。                                  |
|    |   | いましたが、学校を通さずに、区の           |   |   |
|    |   | 文書を出すというのは、どういう考           |   |   |
|    |   | えでしょうか。                    |   |   |
| 12 | • | 第2ステップの素案には、花見堂と           | • | 第 2 ステップ素案では、学校群を示                      |
|    |   | 若林の統合という具体的な言葉が            |   | しまして、若林と花見堂の統合を中                        |
|    |   | なかったにもかかわらず、広報に出           |   | 心に、老朽化ですとか、通学区域の                        |
|    |   | ていたのはなぜか。それに対する子           |   | 変更をあわせて検討するというよ                         |
|    |   | どもたちへの影響を考えたんです            |   | うな表示をしています。                             |
|    |   | か。                         |   | Jaka CVIA 7.                            |
| 13 | • | べ。<br>補助 52 号線道路計画は、30 年たっ | • | この事業は、東京都の事業としてや                        |
|    |   | ても進まないものが、急に計画でき           |   | っているということです。                            |
|    |   | るんですか?大きい車は入れませ            |   | 確かに計画されて何十年とたって                         |
|    |   | ん。何もつくれません。解体すらで           |   | います。事業をどのようにやってい                        |
|    |   | きない。今だって危ないのに、どう           |   | くかは、東京都の事業ですので区が                        |
|    |   |                            |   | どうしますと言うことはできませ                         |
|    |   | やってやるんですか。                 |   |   |
|    |   |                            |   | ん。                                      |
|    |   |                            |   | 都の事業の中で賛成、反対はあろう                        |
|    |   |                            |   | かと思います。この事業について                         |
|    |   |                            |   | は、平成8年の頃、測量の説明に入                        |
|    |   |                            |   | った時に、大きな反対があったかと                        |
|    |   |                            |   | 思います。事業としてできるかでき                        |
|    |   |                            |   | ないは、これからの皆様方と都の話                        |
|    |   |                            |   | し合いによることになります。                          |
| 14 | • | 花見堂小と若林小をともに廃校、そ           | • | 第2ステップにつきましては、若林                        |
|    |   | して統合校として新しい学校をつ            |   | 小学校と花見堂小学校の統合を中                         |
|    |   |                            |   |   |

|    |   | / 7 L. 1. 2 - 1 Links 0   |   | > L Z & 공꾸다!!!! + 노 // 11/6/4   |
|----|---|---|---|---|
|    |   | くるということが第 2 ステップと<br>いうことでよろしいでしょうか。  |   | 心にその通学区域と老朽化対策を<br>図っていくという考え方です。<br>教育委員会では統合といっており<br>ます。   |
| 15 | • | 新しい小学校は新しい名称になる<br>のでしょうか。<br>今現在の案としてはどうでしょう<br>か。   | • | 若林小と花見堂小を統合するという方向性は決まっていますが、それ以上の名称等については決まっていません。   |
|    | • | まったくの白紙という意味でしょ<br>うか。  | • | 名称つきましては、統合準備会を作るということは今後予定しており、<br>その中で協議していくことになり<br>ます。  |
| 16 | • | 52 号線がどうなるかわからないというが、できなかったときに、この危ない道路にダンプを通して、それでも 26 年度から工事をするのか?道路ができなくてもこの計画をやめないんですか、そこのところをどう考えるんですか。                                 | • | 城山小の仮校舎として使用するための改修工事を含め、安全配慮を充分にして工事を行います。   |
| 17 | • | 世田谷保育園と代田保育園の現在の定員をお聞きしたい。世田谷保育園の保護者のところに150名体制の保育園をつくるというおしらせが保育園のほうから、もしくは子どもの部署からきている。この地域でマンションが増え、共稼ぎの人たちが増えているが、150人という体制は現状より増加するのか。 | • | 現在の定員は合わせると200名規模なので、150人規模となれば減る訳ですが、2園の後には認可園の整備を考えておりますので、全体でみますと結果的には増えると考えております。 世田谷地域は待機されている方が221名と一番多い地域でざいますので、そういう方向で考えております。 国士舘坂を下りて左に入ったとす。国士舘坂を下りて左に入ったところに、私立の認可保育園の分園をつくっておりまして、40名前後の定員で、世田谷地域全体について保育施設の整備の充実に取り組んでいるところです。 |
| 18 | • | 旧若林中学校で体育館や特別活動室を借りて活動をしていますが、仮に城山小の仮校舎ということになると、われわれの文化・スポーツ団体も引き続き今のように借りることはできるのかというのをお伺いしたい。  | ٠ | 城山小の仮校舎となった場合は、城<br>山小学校のほうで第1順位として<br>学校側が使用し、第2順位として学<br>校が承認しております地域や教育<br>団体、第3順位で通常の学校開放と<br>して、やり方を検討している最中で<br>す。  |

われわれが今使っているのは使え 城山小学校と今使っている方のこ なくなる可能性が高いということ とも考えて今後検討していきたい と思います。 か。 同窓会について、旧若林中学校の校 19 これまで地域でお住みになってい 章だとかアルバムなどが下の部屋 らっしゃる方の思いは大変大きな にあり、もし、ここが将来的に統合 ものがあろうと思いますので、名前 した小学校となった場合も若林中 などについて何かしらの工夫等を 学校のメモリアル的なところを皆 しながら、この場所に若林中学校が さんが通い慣れた地に残せる可能 あったということが語り継がれて 性があるのかどうかお聞きしたい。 いけるような、なにか取組みができ るかということについて、今後も考 えていければと思います。 運営の仕方で、地域の方々主体で動 かしていく運営の形を検討してま いりたいと思いますので、ご協力を いただければと思います。 若林小と花見堂小の統合につきま 20 前回の説明会と今回の大きな違い は、素案の中に統合の話、小学校と してはこれまでも学校、保護者、地 保育園の話がでている点だと思い 域の皆様を対象にしましてご説明 ますが、伺いたいのは、統合がなさ をおこなっているところでござい れなければ、この場所を小学校と保 ます。今後とも継続してまいりま 育園の併設施設にしない、つまり前 す。丁寧にご説明をしながら、統合 提条件なのかどうか。統合ありきで にむけてご理解いただけるように 小学校にする、保育園も統合がなけ 努力してまいりたいと考えている れば案は白紙になるのかどうか。 ところです。 小学校等で使う需要、必要性が直接 的にあるかと申し上げますと、ご意 見としては、統合という話の前に、 若林小をこちらに移転するのを早 くやってほしいというご意見はあ りました。 ですから、仮に統合がなかったとい う場合には、若林小学校単独の移転 について、可能なのかというところ の検討を改めてはじめる可能性は あります。 保育園のことについては、保育再整 備方針に従い区ではこの間、学校の 敷地や公園などに保育園の整備誘 導を図ってきたという経緯があり ます。

もし、統合がなかった場合でも、こ

|    |   |  |   | ナンの決場で収立国といせると                      |
|----|---|--|---|-------------------------------------|
|    |   |  |   | ちらの建物で保育園を検討する必<br>要はありますが、その場合には、他 |
|    |   |  |   | 安はめりようが、その場合には、他の施設とあわせて敷地の中で建て     |
|    |   |  |   | ることを検討することとなります。                    |
| 21 |   | <br>統合ということが前提でなければ                    |   | 統合校がない場合でも、学校と保育                    |
| 21 | · | 話はご破算ということか。                           | · | 就ら校がない場合でも、子校と休月<br>園という可能性はあります。   |
| 22 |   |  |   |                                     |
| 22 | • | 統合はまだ決まっていないという                        | • | 統合校がない場合の話は、仮の話を                    |
| 22 |   | 理解でよいか。                                |   | したのだと認識しております。                      |
| 23 | • | どこが仮でどこまでが決定なのか                        | • | 統合の方向は決まっておりますの                     |
|    |   | 教えてください。                               |   | で、教育委員会としましてはその方                    |
|    |   |  |   | 向に努力していくという状況です。                    |
|    |   |  |   | 統合という意思決定はされている                     |
|    |   | ************************************** |   | ということです。                            |
| 24 | • | 前回も高齢者問題について、意見が                       | • | 前回も高齢者施設を含め、様々な施                    |
|    |   | でたと思うんですが、先ほどの答え                       |   | 設のご意見をいただいており、高齢                    |
|    |   | の中で広範囲に考えていくという                        |   | 者施設については、道路づけの問題                    |
|    |   | お答えでした。具体的に構想がある                       |   | 等が厳しいとお話したかと思いま                     |
|    |   | のならば、希望があることをお聞き                       |   | す。<br>                              |
|    |   | したい。                                   |   | 用途地域制限上は、高齢者施設の建                    |
|    |   |  |   | 設は可能ですが、もう少し建てる場                    |
|    |   |  |   | 所のエリアを拡大して、検討しなけ                    |
|    |   |  |   | ればいけないと考えています。                      |
|    |   |  |   | 今後、学校や保育園の統合があった                    |
|    |   |  |   | 場合に生じる跡地など、それらを有                    |
|    |   |  |   | 効に活用していくかは早々に決め                     |
|    |   |  |   | られる問題ではなく、地域の住民の                    |
|    |   |  |   | 方々のご意見をいただきながら、必                    |
|    |   |  |   | 要なものを効率的に配置していく                     |
|    |   |  |   | ということをやる中で、範囲を拡大                    |
|    |   |  |   | して、整備の検討をしてまいりたい                    |
|    |   |  |   | と考えています。                            |
| 25 | • | 活用方針案の検討は区でされるの                        | • | 説明会は開催させていただきたい                     |
|    |   | か。活用方針案と方針策定の間にも                       |   | と思います。                              |
|    |   | う一度われわれの意見をどこまで                        |   |                                     |
|    |   | 斟酌して策定をしたかの説明会を                        |   |                                     |
| I  |   | 開いてもらいたい。そうでないと、                       |   |                                     |
|    |   | 参考資料で終わってどう検討され                        |   |                                     |
|    |   |  |   |                                     |
|    |   | ているのかわからない。そういった                       |   |                                     |
|    |   | 意味で、もうワンステップを設けて                       |   |                                     |
|    |   | 意味で、もうワンステップを設けて<br>欲しい。               |   |                                     |
| 26 | • | 意味で、もうワンステップを設けて                       | • | まず、10 月中旬の地域住民説明会の前に、活用の方向性などを区議会の  |

|    |  | 常任委員会で報告しております。<br>次に、本日の区民説明会の前に、活<br>用方針素案を、同様に区議会の常任<br>委員会に報告しております。その常<br>任委員会からは、関係する領域すべ<br>ての常任委員会で同じ内容で報告<br>しております。<br>更に、もう一度皆さんにご説明の場<br>を設定させていただきたいと申し<br>上げました説明会を開く前に、もう<br>一度常任委員会でその説明会を開<br>催することなどを、報告することに<br>なると思います。 |
|----|--|---|
| 27 | <ul><li>・ 今のお話ですと、素案を作る段階で花見堂小関係者の意見がまったく反映されていないというのを改めて認識してしまったんですが、どうしてなんですかね?どうしてもそこがひっかかって納得できないんですが。</li></ul> | ・ 素案の策定にあたり、基本的に統合を前提に策定しているのは先ほどからご説明しているとおりです。 統合につきましては、教育委員のでその方針について、住民の方、学校のPTAの方も含めてご説明をして、ご相談をさせていただいたうえで統合についての具体的な時期等が決定すると伺っております。 ただ、統合自体についての方針は決定しているということを受けまして素案を作っております。   |
| 28 | ・ 若林小のそば(花見堂の学区域)の高齢者の意見は切り捨てなのか。  | <ul> <li>呼ばれていないということについては、範囲としての考え方があってのお声かけをさせていただいているのは先ほどご説明したとおりです。</li> <li>地域住民説明会のチラシ配布範囲について、世田谷区のこれまでのやり方等についてのご意見であれば、今後、説明会を開く上では参考とさせていただいて、どの範囲までお知らせすべきかということを再検討したいと思います。</li> </ul>  |
| 29 | ・ 花見堂小に通わせているPTAの<br>一人で、花見堂小・若林中の卒業生<br>です。跡地活用をするにあたっての  | ・ 今現在、素案として整理している段階では、大変影響がでると思います。   |

事前の地域の皆さんの意見を聞く、 跡地活用の取り組みを始めるにあ 素案の土台にするための意見を聞 たりましては、地域住民説明会を開 くということに対して、なぜ私の住 催し、活用の方向性や手順を説明し んでいる所、花見堂小のエリアで若 意見をいただきました。 林中の学区域でもあるところに影 その中で、素案ができた段階で、区 響がないというのか。子どもたちが 民の方からご意見をいただく場を 通うんですよ。それに対して影響が 設けますという説明をさせていた ないといえるんですか。 だいています。 地域住民説明会は素案を作るため に開いたというよりも、これから活 用を始めるということを説明する 会であります。 10 月の説明会の対象者をどうやっ チラシのポスティングは、梅丘3丁 30 て選んだのか。 目、若林5丁目で811通をお配り したところです。 それ以外は、若林・梅丘・上町のま ちづくりセンターを通じて町会の 回覧等でご案内をさせていただき ました。 31 地域住民が主体の街づくりが基本 チラシを配る範囲については、先ほ だと思うが、今回は最初に結論あり ども申しましたが再度検討をいた き、そのような素案を作り、いかに します。 もパブリックオピニオンを吸い取 本日は素案ということで、今の話を るような姿勢をして形だけの説明 含めてご意見いただいた訳ですか ら、それらを含めて、改めまして中 会を開いているとしか思えません。 身の検討させていただき、改めてご それが先ほどから言葉の端々の中 に住民説明会を何度行ったと。ただ 連絡したいと思います。 意味のない説明会を何度行っても 本当のまちづくりはできなくなり ます。もう一度白紙に戻し、住民参 加のもとに新しい体制でやり直す ことを要求します。 それが信用できません。なぜなら 教育委員会で行っている第2ステ 32 ば、第2ステップの説明があったと ップの件について、ご相談申し上げ きに、まだ素案だということで保護 てきていることは伺っています。 者、卒業生、学校としてこういった 跡地活用については、A・Bと段階 を追っての活用を本日素案として ことをお願いしたいということに ついて、お願いしたことはすべて議 ご提示をした訳でございます。 会に報告したからという理由で、で 素案の作成にあたりましては、教育 きないと全部つっぱねられました。 委員会と連携をとって協議をし、そ ですから、今日の素案で検討します の結果、この素案を出させていただ とおっしゃいますけれどもそれは いている訳でございます。

|    | 切合田できません   |   |
|----|--|---|
|    | 一切信用できません。   | しかし、本日皆様からいただいているご意見を踏まえて、どのような形で進めるかということについて、一度こちらの方で相談させていただいて、改めてご連絡したいと思います。 |
| 33 | ・ 世田谷区のまちづくりは参加の歴<br>史と承知しています。こうしたこと<br>を決めるためには、区の方ももちろ<br>ん入っていただく必要があると思<br>います。各学校の方、各世代の方、<br>議員の方、城山小、代田・世田谷保<br>育園、いろんな名前が出てきてい<br>て、皆さんステークホルダーとして<br>複雑な関係がある中で、もう少し合<br>理的な決め方をする機関の制定を<br>ぜひご検討いただきたい。 | ・ 旧若林中学校の跡地活用について、<br>今後、協議の場を設置することで考<br>えたいと思います。                               |
| 34 | ・ 10 月 17 日に出た意見をどうふまえ<br>てこの素案ができたのか説明して<br>ください。どうも踏まえられてな<br>い、むしろ踏みつけになってこの素<br>案ができていると思うところもあ<br>る。  | ・ 高い で で で で で で で で で で で で で で で で で で  |

- のが踏まえられてこの素案になっているのか。取り入れた意見を教えて欲しい。
   ・ 具体的には、保育園や小学校という意見があり、若林小の通学路が危ないことや小学校がこちらに移ること自体は賛成であるというご意見をいただいております。
   ・ その場合、城山小の仮校舎として活用せず、早く若林小を移転して欲し
  - 用せず、早く若林小を移転して欲しいというご意見もありました。その点については、区として城山小の改築の時にどれだけ城山小に通う子どもたちが環境を維持したまま改築の時期を勉強していただくかということを考え、仮校舎としての活用は必要であると考えました。
  - ・ それ以外には、保育園を併設した小 学校の環境もここで整えようと考 えたところです。踏まえたところは そちらとご理解いただければ。
- 36 ・ 若林小の移転という話がそのとき にでていたのか、それとも若林小と 花見堂小の統合校の移転という話 か。そこの事実関係をまずは聞きた い。
  - ・ 若林小が移転することと、花見堂小 と合わさって違う学校として移転 するというのは全然取られ方が違 うと思います。
- ・ 当日の説明では、若林小や花見堂 小、それ以外の東大原小等の統合を 含めた学校適正配置の話がでてお りましたので、その活用を含んだ小 学校の移転をこちらにもってきて 活用するという話をしました。
- 意見として出ていたのは、若林小が こちらに移るということについて は賛成で、早めにやって欲しいとい うご意見です。

#### 1. 実施概要

(1)周知方法・期間

区のお知らせ11月15日号、区ホームページ等 : 平成24年11月15日(木)~12月6日(木)

(2) 意見件数:49件

(3)提出方法: 電話、メール、ハガキ、封書、ファクシミリ、窓口持参

#### 2. 項目別内訳件数

(1)全体

スポーツ・区民利用施設 1件 検討・周知の手法 1件

区民農園 1件 計3件

#### (2)旧若林中学校跡地

防災機能・施設 1件 7件 スポーツ・区民利用施設 高齢者施設 2件 保育園 1件 周辺道路 8件 工事への対応 1件 学校の適正規模化・適正配置 9件 城山小学校仮校舎 7件 検討・周知の手法 9件

商業施設 1件 計46件

| 分類                  | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地 | 担当所管        |  |  |
|---------------------|---|---|----|-------------|--|--|
| 【学校跡地会              | 【学校跡地全体の活用について】   |   |    |             |  |  |
| スポーツ·<br>区民利用<br>施設 | 遊び場兼運動場にしてほしい。今は子供たちの遊べる場所や運動ができる場所が限られていてゲームをしている子たちが多いため、運動ができる場所が増えればその分世田谷の活気が増す。   | 旧若林中学校跡地については、平成27、28年度は城山小学校仮校舎として活用を予定していることから、校庭や体育館等については、通常の学校開放施設として「学校施設の地域利用にかかる指針」による運用と公共施設利用案内システム「けやきネット」利用登録団体等への開放を考えています。旧希望丘中跡地については、既存施設の活用として体育館棟(体育館・格技室等)を通常時には区民開放、中高生の居場所としての活用を考えています。また、通常の学校開放同様、「けやきネット」利用登録団体等への開放を考えています。グランドについては、高齢者施設の配置や規模に応じて検討していきたいと考えています。        | 全体 | スポーツ振<br>興課 |  |  |
| 区民農園                | 区民農園をつくってほしい。   | 区民農園は、野菜作りなどを通して区民の皆さんが<br>土に親しみ、区内農業への関心と理解を深めていた<br>だくことを目的に設置されており、現在、24園のファミ<br>リー農園と、2園の学童・ふれあい農園、砧クラインガ<br>ルテンが設置されています。<br>学校の校庭や校舎、体育館などの跡地は、区内で<br>は限られた大規模用地であり、その活用にあたって<br>は、厳しい財政状況も踏まえると貴重な資源の有効<br>活用を最大限に図る必要があります。立地条件や周<br>辺公共施設の設置状況、社会状況、将来の人口構成<br>の変化などを考慮し、活用について検討していきま<br>す。 | 全体 | 政策企画課都市農業課  |  |  |
| 検討・周知<br>の手法        | 世田谷基本構想の方向性によっては、跡地活用を変更することになるのではないか。構想が決まってから、その構想内での活用を考えるべきだ。重複して考えること自体問題だ。後日、決まった事だからとそっちはそっちとなり、無駄な、もったいない結果になる事が多く見られる。まずは軸を見てから考えるべきだ。 | 平成26年度から20年間を見通した「世田谷区基本構想」については、現在基本構想審議会で議論を進めており、行政計画である基本計画、公共施設整備方針についても、基本構想をふまえて、策定に向けた検討作業を進めているところです。<br>学校跡地の活用については、平成26年3月に学校としての用途が終了し、同年4月より跡地が発生します。この跡地活用では空白期間が生じないよう、平成25年より予算確保や設計など基本的な作業をする必要があり、現在検討を行っているところです。  | 全体 | 政策企画課       |  |  |

| 于仅购化石用力到(茶米)。     |  |  |     |                 |  |  |  |
|-------------------|--|--|-----|-----------------|--|--|--|
| 分類                | ご意見概要  | 区の考え方  | 跡地  | 担当所管            |  |  |  |
| 【旧若林中学校跡地の活用について】 |  |  |     |                 |  |  |  |
| 防災機能·<br>施設       | 区の財政困難の中ではあるが、防災機能、避難所としてほしい。  | 学校として活用することを検討しているため、防災拠点として避難所の機能は残し、防災倉庫も存続していく方向で検討しています。   | 若林  | 災害対策課           |  |  |  |
| 施 ポ民施 ・利設 ・利      | としてほしい。  旧若林中学を活動拠点としている、スポーツチームの練習場所は保持してほしい。  世田谷中学校の特活室を拠点として続けてきた、スポーツ、キディー教室では、城山小学校の仮設校子の世間が2年間城山小学校に占領され地域のれて行く。その間は活動して来た場所も無く、不自由な環境にたたされる。何とかスポーツ団体の活動場所の拠点も示してほしい。仮校舎として使用することに反対だ。  城山小学校仮校舎を旧若中跡地の校舎を使用する場合、素家で示された、次の若林小学校の移転までいる方々としてほしい。  スポーツ施設の利用については、説明会にて、今後の学校の校庭および体育館のスポーツ施設して、地域に任せる可能性があるとの発言があった。 スポーツ施設の利用については、説明会にフいる方としてほしい。  スポーツ施設の利用については、説明会に対策境にしてほしてほして、地域に任せる可能性があるとの発言があったが、若林にはスポーツ団体が2つあり、1つのスポーツ団体に任せるのは困りものだ。もともとは1つのスポーツ団体ができたという背景・経過してもう1つのスポーツ団体ができたという背景・経過してもう1つのスポーツ団体ができたという背景・経過 | 点として避難所の機能は残し、防災倉庫も存続していく方向で検討しています。  旧若林中学校跡地については、平成27、28年度は城山小学校仮校舎として活用を予定していることから、校庭や体育館等については、通常の学校開放施設として「学校施設の地域利用にかかる指針」による運用と公共施設利用案内システム「けやきネット」利用登録団体等への開放を考えています。その中で、現在旧若林中で活動されている団体の皆様の施設利用についても城山小学校やしろやま倶楽部等との協議も含めて、今後検討していきたいと考えています。なお、総合型地域スポーツクラブの設立については、別途調整させていただきたいと考えています。 | 若林林 | 災害対策課プログラスが興興策課 |  |  |  |

| 分類                  | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地 | 担当所管         |
|---------------------|---|---|----|--------------|
| スポーツ・<br>区民利用<br>施設 | 城山小学校の仮設校舎としての使用に反対する。<br>小学校移転と共に、しろやま倶楽部が活動拠点とす<br>るなら、現在この場所で活動している若林地域の活動<br>が追い出されてしまうのか。偏ったことをしないでほし<br>い。  | 旧若林中学校跡地については、平成27、28年度は城山小学校仮校舎として活用を予定していることから、校庭や体育館等については、通常の学校開放施設として「学校施設の地域利用にかかる指針」による運用と公共施設利用案内システム「けやきネット」利用登録団体等への開放を考えています。その中で、現在旧若林中で活動されている団体の皆様の施設利用についても城山小学校やしろやま倶楽部等との協議も含めて、今後検討していきたいと考えています。   | 若林 | スポーツ振<br>興課  |
|                     | 現在の世田谷中学校(旧若林中学校)では、会員数が600人以上、10種類以上の文化スポーツ活動を行っているキディ文化スポーツ振興会が10年以上に渡って利用している。ぜひ総合型地域コミュニティクラブしとで認定して、より充実した施設、クラブにして欲しい。 地域のコミュニケーションの核、防災拠点として若林地域住民に活用させて欲しい。 | 旧若林中学校跡地については、平成27、28年度は城山小学校仮校舎として活用を予定していることから、校庭や体育館等については、通常の学校開放施設として「学校施設の地域利用にかかる指針」による運用と公共施設利用案内システム「けやきネット」利用登録団体等への開放を考えています。なお、総合型地域スポーツクラブの設立については、別途調整させていただきたいと考えています。   | 若林 | スポーツ振<br>興課  |
|                     | 将来を担う若者、教育の環境を整えるのも重要だが、若い人達はどうにかなる。御老人は、この地を守ってきた方々だ。年金制度も老後も心配。老人は助けてもらわないと暮らせない。<br>将来的に、御老人が心配な〈世田谷を愛し(最期を迎えられる)、生活していけるような施設を作ってもらいたい。老人は遠〈に行けない。地域で守ってあげたい。   | ・敷地までの道路幅員が狭く、高齢者の送迎に不向きであること。 ・特別養護老人ホーム等を建設する場合、10mの高さ制限があることから低層の建物となることが想定され、定員を確保するためには多くの敷地面積を要することとなり、当該敷地の効率的な活用が難しくなること。 こうした理由により、当該敷地については特別養護老人ホーム等の大規模な高齢者施設を整備するよりも、他の用途での活用を考えています。 なお、工事車両の往来ということについては、どのような施設として活用するにしても必ず工事が伴うことから必要となります。 その際には、周辺道路の規制や利用状況などを踏まえて、児童や近隣の皆様の安全に配慮した計画をもとに実施していきます。 |    |              |
| 高齢者施設               | 老人施設においては送迎車が頻繁であるから難しいと判断したとある。送迎車が行き来しに〈い場所で、学校を解体したり新築するための工事車両の往来は可能なのか。回答に矛盾を感じた。送迎車は30人の通所介護施設だとしたら朝夕3台ずつあれば送迎は可能だ。不可能でない事は誰が見ても明白だ。                          |   | 若林 | 高齢福祉課<br>施設課 |
| 保育園                 | ひとつ増やすというならまだしも、保育園の統合な<br>ど、この地域での子育てがますます困難になるであろ<br>うことを計画するとは、疑問である。  | 地域の保育需要に対しては、今後も必要に応じて私立認可保育園を中心に整備していきます。<br>今回の計画では、統合時に引き続き保育需要の多い状況である場合には、統合移転後の区立保育園跡地に私立保育園整備を考えており、結果として地域の保育定員数は増えることになります。<br>また、区立の拠点園として、おでかけひろば事業等により保護者の育児不安解消の相談機能や、行政機関のネットワークを活用した情報発信機能、災害時の子育て家庭への支援機能などを新たに付加し、保育園の利用家庭のみならず、在宅子育て家庭を含めた地域全体の保育の質の向上や活性化に努めていきます。                                   | 若林 | 保育課          |

| 分類   | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地 | 担当所管      |     |
|------|---|---|----|-----------|-----|
|      | 城山小学校の仮校舎として使用することに反対だ。<br>通学区域をはるかに越えて、若林小学校のすぐ近くに<br>移転することは、仮であっても小規模校への"いじめ""いやがらせ"だ。現状でも若林小は児童数が減少している。しかし、城山小は仮校舎といえども広い環境となり、その上、2年後には新校舎になるという魅力があれば、同じ若林地区内で隣接した2校なら、ほとんどの家庭が城山小を選んでしまう。学校の選択制を認めていない世田谷区なのに、変更は容易に認めている現状がある。若林地域の近い将来が不幸になっていくのが見えてくる。住民としてはそれを避けたいと思う。なぜ城山小学校だけが優遇されるのか不思議だ。更に、現在、この地を拠点に各種の地域活性化の活動が長年続いており、それにまで制限がかかってくる。<br>城山小が全く違う学区域に来ることによって、若林の地域が崩壊しかねない。経費節減は違う方向で行うべきだ。子ども達や地域住民へしわ寄せが来ないように、もっともっと深く考え住民の声を聞き入れて、土地活用をすすめてほしい。 | 城山小学校の改築に際し、旧若林中学校の校舎を<br>仮校舎として利用することにより、小学校の敷地に仮<br>設校舎を建設する場合に比較して、工事期間中の城<br>山小学校の児童の負担を大き〈低減することができま |    | に魅まにいは、「よ | 施設課 |
| 城位校舍 | 地域に根差した教育を掲げている世田谷区なのに、地域を壊そうとしている今回の素案に驚く。27年度から城山小の仮校舎として使用するという部分だ。 城山小の子どもは2年間も自分の地域から切り離され、若林町会の子ども達は環境の勝っている城山小に通い、若林小は児童数減少に拍車がかかり、2年後には若林の子どもほとんどが学区域外の城山小に通う。容易に想像できる。地域を壊滅させる素案には反対する。それより若林小を早く移転させることが地域の為になると思う。   |   |    | 施設課       |     |
|      | 城山小学校仮校舎業には反対だ。地域住民への<br>ちゃんとした説明の案内もなく、このような案が進んで<br>いたのには、大変驚きだ。しかも、他の地域の小学校<br>の仮校舎というのがとてもおかしな話だ。桜小学校な  |   |    | 施設課       |     |
|      | 「若林小学校」と「花見堂小学校」は児童数も減っているため、統合するのは仕方ないと思う。その事で「世田谷中」の跡地に統合校を持ってくるべきだ。なぜ、若林地域に城山小学校が来るのか。  現在この地域で狭い校庭や整備されていない車道を登校している若林小が移転すべきで、城山小はこの地域で仮校舎なり建て替えを行うのが筋ではないか。この条件が満たされない城山小の移転には反対する。  できるだけ早い時期に若林小学校を移転して活用すべきだ。移転後は、休日・夜間を若林地域の住民のコミュニケーションの場所として活用すべきだ。城山小学校の仮校舎利用には反対だ。 現在の若林小学校は学区域の北のはずれに位置し、通学路の安全性も低く、校庭も狭く恵まれた環境とは言えない。一刻も早く旧若林中学校跡地に移転すべきだ。そんな状況にありながら、他地域の小学校に活用するのは優先順位が違う。  |   | 若林 | 施設課       |     |

| 分類      | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地 | 担当所管          |
|---------|---|---|----|---------------|
| 城山小仮校舎  | 地域で、防災活動を行っている者として意見する。<br>私は、若林に生まれ、若小・若中を卒業し、両校のPT<br>A会長を5年に渡り勤め、それなりに地域に貢献をしてきた。跡地利用の案を見ると、城山小学校の仮校<br>舎の使用は、かなり無理があると思われる。図書館仮<br>事務所等は空教室を使用できるが、いち小学校が移<br>設、仮校舎として2年間この界隈に4つの小学校だ。<br>若小・花見堂小、山崎小、そして城山小学校。少子<br>化の中で、児童を取り合ってどうするのか。地域住民<br>は、少子化対策等の活動をしている。城山小の建設<br>移転、仮設は、世田谷小学校との間で行うのが効率<br>的にも有効だ。防災拠点を目的に、現世田谷中を、今<br>後地域住民による維持管理を地域住民で計画している。    | 校庭、校舎の規模を考慮すると、世田谷小学校において城山小学校の児童を受け入れることは困難であると判断しました。<br>なお、城山小学校の仮校舎として活用する場合も、<br>学区域の変更はありません。   | 若林 | 施設課           |
| 学校模配の適・ | 小・中学校の統合問題と地域コミュニティや跡地の問題をセットで提案してほしい。<br>区は、小学校の教育の問題と跡地の問題を分離して進めている。これは、地域住民・学校関係者の感覚と大きなずれがある。とくに小学校は、一義的には子どもの教育の場だが、地域コミュニティの核・防災の拠点としての役割も大変大きいことは周知の事実だ。その地域の核となってきた小学校の廃校について、まず教育の観点から、次に跡地の活用問題と分けてまず教育の観点から、次に跡地の活用問題と分けて話し合うのは実態に即していない。住民はそのような思考方法をとることはできない。<br>教育委員会の学校適正配置担当課と政策企画課は、学校統合案と跡地活用案を連携してつくるべきと考える。行政内部の垣根を越えていただき、住民と同じ土俵に立っていただきたい。 | 「世田谷区立小・中学校適正規模化・適正配置に関する具体的な方策第2ステップ(素案)」においては、地域コミュニティの核・防災拠点としての役割等も考慮した上で、適正規模化に取り組むこととしています。<br>第2ステップは、教育環境の向上を目指した取り組  | 若林 | 学校適正配置担当課     |
|         | 市の住宅地における小学校の廃校」の問題は、今までの廃校とは質が違う新しい課題ではないか。これまでの「廃校」は、多くが地方の小学校や都市中心部の過疎化の中で進められてきた。過疎化によって旧来のコミュニティが成り立たなくなった中で、小学校の廃校もやむを得ないという価値判断があると思われる。しかし、都市の住宅地で起こっているのは少子高齢化の中での問題。跡地活用の説明会でも、高齢化と少子化という二つの課題に、住民の皆さんが取り組もうとしている姿勢が見えた。 住民は、防災を含めたこれらの課題へのコミュニティを密にしようとし始めていると思う。地域コミュニティの核となっている小学校を廃校とすることの「重さ」をもう一度、行政の方々に理解していただかなくてはいけないと深く思った。                     | て検討することとなりますが、第2ステップの取り組みの段階から学校跡地活用についても地域の方々のご意見をお聞きし、関係部署と連携して取り組みを進めていきます。  | :  | 学校適正配<br>置担当課 |
|         | 若林小学校・花見堂小学校、他の学校の統合を本<br>気で考えるべきだ。   | 世田谷区内の児童・生徒数の将来推計を行った結果、花見堂小学校においては、今後も全学年が概ね単学級で推移していくことが判明したため、学校間が近接している若林小学校との間で学校統合の取り組みを行い、学校の適正規模化を進めていくこととしています。<br>今後も、子どもたちのより良い教育環境の実現を目指し、児童・生徒数の動向に注視していきます。 | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
|         | 代田1~2丁目から小学校がな〈なることに大反対<br>だ。小規模校なら、むしろそこにも保育園をつ〈ればよ<br>いのではないか。  | 花見堂小学校においては、世田谷区内の児童・生徒数の将来推計を行った結果、今後も全学年が概ね単学級で推移していくことが判明したため、学校間が近接している若林小学校との間で学校統合の取り組みを行い、一定程度の規模の学校とすることによって、教育環境の改善を進めていきたいと考えています。                              | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |

| 分類                    | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地 | 担当所管          |
|-----------------------|---|---|----|---------------|
|                       | 「若林・花見堂小学校の統合小学校」及び「世田谷・代田保育園を統合した地域の拠点園」とあるが、環状七号線(以下「環七」という。)を越えての統合等は安全面、防災面、実際の利便性、地域で子供を育てると言うコミュニティの観点等、様々な観点から不適当。中学生以上となれば環七を越えるのも問題ないと考えられるが、小学生未満では単純に距離だけで統合を判断すべきではない。「世田谷区基本構想」に掲げる:2-3区民自治:3-5安全で住みやすいまち:の理念に明らかに沿わない方向性と考えられ、現素案の方向性に疑義がある。区域が任意の保育園は置くとして、環七完成以の下の性と考えられた現状の小学校・中学校の広域的な学区域見直しが必要だ。この機会に世田谷区の将来数十年を見据えて、統合以外の隣接地区等を含め、単純に距離だけでなく安全・安心・利便性・周辺環境等を考えた現実的な見直しを図るべきだ。 | 世田谷区内の児童・生徒数の将来推計を行った結果、花見堂小学校においては、今後も全学年が概ね単学級で推移していくことが判明したため、学校間が近接している若林小学校との間で学校統合の取り組みを行い、学校の適正規模化を進めていくこととしています。また、「世田谷9年教育」の推進という観点からも、中学校(世田谷中学校)の通学区域と小学校の通学区域との整合を図るため、若林小学校と花見堂小学校を統合する方針としています。通学区域の見直しによる学校の適正規模化については、花見堂小学校の周辺校も同様に小規模化にのりにあり、通学区域の見直しをすることで適正規模化を図ることは難いい状況にあります。なお、適正規模化に取り組むにあたっては、通学距離や通学時間、通学時の安全面など、児童への負担を考慮して進めることが重要であると考えています。 | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
| 学校の適<br>正規模化・<br>適正配置 | 若林小の移転は若林小のPTAの希望であると聞いているので問題はないと思う。しかしなぜ花見堂小と統廃合となるのか理由がわからない。<br>花小が現在のような単学級になった理由は容易に指定校変更を認めてきた教育委員会の責任だ。書類の提出だけで認めてしまい、実態の調査さえしてない責務怠慢の結果だ。<br>しかも花見堂小学校学区域に子どもが本当に少ないなら仕方ないが、実際は今後も2学級確保出来る人数の未就学時がこの地域に住んでいる。指定校変更の実態を把握し追調査し安易に認めない事で花小の児童数を増やす努力をする事をし、改善することが今するべき事だ。その結果で統廃合を考えてほしい。   | 指定校変更については、何らかの理由で、指定校以外の学校を希望する場合、指定校を変更できる基準に則り、学校の変更が相当と認められ、受け入れる学校に支障がない場合のみ、指定校変更を許可しています。区では単学級であるといった理由で指定校変更を認めていません。<br>花見堂小学校においては、世田谷区内の児童・生徒数の将来推計を行った結果、今後も全学年が概ね単学級で推移していくことが判明したため、学校間が近接している若林小学校との間で学校統合の取り組みを行い、一定程度の規模の学校とすることによって、教育環境の改善を進めていきたいと考えています。  | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
|                       | 新校になる前に花見堂小学校は若林小に移転すると説明があったが、その理由も不明だ。 統廃合になるとしても、それまでの間花見堂小に通えば良い事だと思う。 経費をかけてわざわざ若林小に移転するのはなぜか。   | 花見堂小学校は全学年単学級の小規模校であり、なるべく早い段階で一定程度の規模の学校とすることによって、教育環境の改善を進めていきたいと考えているため、新校舎が完成する前の段階で統合を行い、若林小学校の校舎を仮校舎として利用することを検討しています。  | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
|                       | 若林小と花見堂小の統廃合の場合、災害時のひきとり、環七を渡れない地域の子どもはどうするのか、コンパスと計算機だけで物事を見ていることに大き〈疑問を持つ。計画するなら、まず環七とその抜け道の交通事情及び災害時のことを考えるべきだ。  | を実施し、適宜、関係部署、機関等と連携して安全対  | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
|                       | 若林小学校の移転を要望する。若林小学校の立地は、安全性や道路事情からして障害になっているのかと思う。このままでは、廃校になるかもというお話を伺ったので、送らせていただいた。移転して安全な場所で存続するのは、とても嬉しい。  | 現在の若林小学校の通学路においても通学の安全に配慮しておりますが、花見堂小学校との統合校として旧若林中学校跡地に移転することになった場合は、危険個所の点検・確認を実施し、適宜、関係部署、機関等と連携して安全対策を図り、より一層通学路の安全を確保していきます。   | 若林 | 学校適正配<br>置担当課 |
| 商業施設                  | 若小の跡地などは、高齢者やスポーツ施設などではなく、スーパー(含む商業施設)を誘致してほしい。若林駅周辺にはスーパーがほとんどなく、このあたりに住むお年寄りは階段しかないスーパーへ行くしかないし、三軒茶屋駅までいかなくてはいけない状況だ。<br>スーパー難民。そして、近隣に住む住民は、長く続く工事の音や粉塵の被害もあることを考え、一刻も早く跡地利用をお願いする。  | 学校跡地は、用途地域による建築物の制限があり、<br>スーパーなどの店舗としての活用はできません。<br>工事にあたっては、騒音、振動、粉塵に配慮し、児<br>童、近隣等の皆様の安全確保を第一としながら進め<br>ていきます。<br>今後ともご理解・ご協力をお願いします。  | 若林 | 政策企画課         |

| 分類   | ご意見概要   | 区の考え方  | 跡地 | 担当所管           |
|------|---|--|----|----------------|
| 周辺道路 | 古い世田谷保育園、道が狭く危ない場所にある若小を移転することには賛成だ。一刻も早く若小、旧若中北側の淡島通りの延長道路を整備してほしい。車一台ぎりぎりのところに通学路があるのは本当に危険だ。不便で、古い家屋が狭く建ち、防火面も早く考慮して欲しい。 何をするにしても道路が広くならなければ建物が建っただけでは活用にならない。都道52号線を早く建設してその後の問題かと思う。都と掛け合ってほしい。建物が建てば、車の往来も増すだろう。今の状態ではあぶなくて跡地活用は不可能だ。現在でも区役所から渋谷方面に抜ける車で、子供・高齢者にとって大変怖い道路だ。  跡地利用については、数十年間区民の方に有効な建物を造ってもらえれば何も言うことはない。ただし、この地は高齢の方、リハビリ中の方、最近越された子どもさんと、弱者と呼ばれるものが多数住んでいる。現状では都道の整備は不可能だ。東京都、世田谷区と連携して道路の計画も考えてほしい。道路の規制強化は非常に困る。 | 若林中学校の北側に位置する都市計画道路補助52号線は、「区部における都市計画道路の整備方針」において平成27年度までの事業化を目指す優先整備路線に指定されていることに加えて、今年の6月には「木密地域不燃化10年プロジェクト」の特定整備路線の候補区間としても選定されており、早期の完成を目指し、東京都によって整備が進められる予定です。ご意見にありましたような、地区の防災性の向上、通学路の安全確保、住宅地における通過車両への対策などの点で、補助52号線の整備は大変効果的であり、円滑に整備が進むよう、東京都との協力体制を築いていきたいと考えています。 | 若林 | 道路計画·<br>外環調整課 |
|      | 跡地北側の交通事情、特に環七側からの抜け道となっている細い交互通行の危険性を思うと、北側の開口は考えられないと思うが、南側へのアクセスの悪さもあり、送迎車輌を使うであろう施設は無理ではないか。  小学校とする場合、通学路の安全確保、保育園の場合も、保護者と子どもの安全確保をどうはかれるのか、具体的に出してほしい。   | 現段階では、学校、図書館、保育園としての活用を検討しており、送迎バス等の必要な施設ではないため、可能であると考えています。<br>今後、通学路としての危険個所の点検・確認を実施するなど、適宜、関係部署、機関等と連携して安全対策を図り、子どもの安全を図っていきます。   | 若林 | 政策企画課          |
|      | 通学路が一番の問題だと思う。環七をはさんでの学区域設定は、保護者の心に常に不安を抱えさせてしまう。 我が家も環七を越えて若小に通わせているが、毎日心配だ。地震が起きた際も、迎えに行けるのか、環七を渡れるのか・・・非常に心配だ。地域の方が安心できる一番の方法を考えてほしい。  今のままの素案では大反対だ。危険な交通量の状態を把握していないのか。統合した小学校、保育園のたら、今以上に子ども達の危険は増す。安全は望めない。もっと真剣に子ども達の事を考えてほしい。  平成31年の新校建設に反対だ。学校を無くした場所に学校を作るのはおかしな発想だ。旧若林中前の道路は交通量が多く区内で一番危険な場所とマスコミにも取り上げられた場所だ。そんな危険地域に花小区域の住民は小学生を新校に通わす事はしないと予測される。また環状7号線は災害時には封鎖される。子どもを引き取りにも行けない場所に誰が子どもを通わせるのか。                        | 現在の若林小学校の通学区域のうち、若林1丁目、2丁目にお住まいの児童の皆さんは、環状7号線沿い、若林陸橋を通学路としており、学校主事を配置して通学の安全を確保しています。<br>花見堂小学校の通学区域からも、環状7号線を越える際は同様の経路での通学を想定していますが、今後、統合するまでの期間に危険個所の点検・確認を実施し、適宜、関係部署、機関等と連携して安全対策を図り、子どもの安全を図っていきます。  | 若林 | 学校適正配<br>置担当課  |

| 八平王          | → <del>*</del> □ 101 <del>m</del>   |   | 0 <del>-y-</del> 1 ir | +0.11.55.44 |
|--------------|---|---|-----------------------|-------------|
| 分類           | ご意見概要   | 区の考え方   | 跡地                    | 担当所管        |
| 工事への<br>対応   | 山崎中、解体工事の際は、騒音・振動・交通規制、<br>現世田谷中の仮設、解体、建設、更に現若林小、世<br>田谷保育園跡地の工事についても、コストのみを考え<br>ないで、近隣住民の事も充分に考慮してほしい。  | 学校の改築等に際しては、建設、解体工事の際、騒音や振動で近隣の皆様にはご迷惑おかけしています。工事にあたっては、騒音、振動に配慮していくとともに、工事中の交通規制及び規制解除につきましても、児童、近隣等の皆様の安全確保を第一としながら進めていきます。今後ともご理解・ご協力をお願いします。  | 若林                    | 施設課         |
|              | 跡地には若林小と花見堂小を統合した新校を新築すると説明があった。この問題は花見堂小学校学区域の地域住民に多大な影響があると思われる。しかし10/17の説明会に花見堂小学校学区域の地域住民には説明会のお知らせはなかった。なぜか。この地域だけ除外された事に住民一同怒りを感じている。   | 学校跡地は区内では限られた大規模用地であり、<br>厳しい財政状況も踏まえると、貴重な資源の有効活用を最大限に図る必要があるため、施設の立地条件<br>や周辺公共施設の状況などを考慮し、区として整理した活用の方向性や活用方針素案を区民の皆様にご説明するとともに、地域の実情などについてご意見をいただくため、説明会を開催しました。その中でいただいた様々なご意見を踏まえ、今後、区民の代表の方々と意見交換会を実施し、具体的な検討を進めたいと考えています。 |                       |             |
|              | A) 城山小仮校舎・図書館仮事務所としての活用、B) 統合小学校と統合保育園としての活用については、高齢者施設ほかの様々な選択肢の中から選んだ跡地利用の方向性として誤ってはいないと感じた。とくにA) についての異論はない。   |   |                       |             |
|              | 2月の教育委員会の統合方針案を待たず、若林小学校・花見堂小学校の名称をあげたのは誤りだ。(素案)にも「調整中」と明記されている。この段階で両校関係者の方々が理不尽な案と感じるのは当然だ。花見堂小学校学区への説明会案内上が配布されていなかったことも含め、きめの細かい住民・関係者への配慮が足りない。  |   |                       |             |
|              | 行政と住民が同じ関心をもって議論を進めるべきだ。一般に行政と住民の意思疎通の難しさは、情報の多少と関心の相違から生まれる。まだ行政と住民が互いに情報と関心を同じにしていない。このような状態で計画を進めるのは危ない。   |   |                       |             |
| 検討・周知<br>の手法 | 卒業生として関心をもっており、説明会に参加したが、区側の準備不足、認識不足をあらためて認識した。 ・利害関係者に席のある決議体とオープンなプロセス区政推進上の課題解消への協力を拒んでいる訳ではなく、プロセスの不備、異なる管轄にまたがる政策が、クロスしていることをきちんとふまえないことを不満に思う。 ・利害関係をもたない第三者による会合や話し合いのプロセス決定への手順の開示など、再度進め方のプランから提案しなおすべきと思う。学校統合のプロセス、地域高齢化への対応などテーマをもらさず、網羅的な意  |   | 若林                    | 政策企画課       |
|              | 見を吸い上げてほしい。 説明会は、"跡地利用をめぐり広〈意見を求める場"であるという理解をしていた。ところが2つの説明会に参加して、こうした説明会は、すでにあらかじめ区の方向は決まって居り、ただ、一応民主的な手続きをとる必要があるということで、言葉は悪いけれど"ダシ"につかわれたという印象が強〈残った。広〈意見を求め、その中から必要なもの、そうでないもの、規制にかかるようなものを分類し全体にかえすという、極〈初歩的なことが何故できなかったのか。あれこれある中で、区が決めるんだということなら、説明会など本来不用の筈だ。 小学校の移転問題も道路交通上の問題は確かにあり、改善すべき点は充分承知している。この地域に何が今必要なのか、あらかじめ区が決定するのではなく、住民の意志を主体にして検討されることを期待する。 |   |                       |             |

| 分類           | ご意見概要  | 区の考え方     | 亦地 | 担当所管  |
|--------------|--|-----------|----|-------|
|              | 何故もっと子ども達の幸せ、地元の意見を聞き入れてくれないのか。素案をもっと発展させるためには、上記意見を聞き入れ、新案とするべきだ。素案を押し通す事しか考えていないあなた達には、嫌気を通り越し、怒りを覚える。もう少し人間らしい仕事をして欲しい。このままでは良くないと思う。 |           |    |       |
| 検討・周知<br>の手法 | 都市計画はかかる予算や時間を考えると区民の負担は相当なものであり、拙速に決めるものではない。<br>もっとオープンに、区民からの広い意見を聞く場と耳をもってほしい。   | 前ページと同じ 老 | 詩林 | 政策企画課 |
|              | 地元の事は地元住民が一番良く判っている。地域は住民が作っていくものでは無いのか。地域住民を無視したこの計画に賛成は出来ない。再度検討してほしい。今後は区の会議にも地域住民代表者もを加える事を希望する。                                     |           |    |       |

旧若林中学校跡地活用に伴う区民意見交換会(第1回)開催結果(議事概要)

1 日 時:平成25年2月18日(月)18時30分~20時00分

2 場 所:区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

3 参加者:区民出席者21名(2名欠席、1名代理)

内訳:町会・身近なまちづくり協議会(12名)地域広報紙関係者(2名)青 少年地区委員会(2名)学校保護者(5名)保育園保護者(2名)

傍聴者48名

区側出席者15名

内訳:世田谷総合支所長、世支\*地域振興課長、世支\*街づくり課長、北沢総合 支所長、北支\*地域振興課長、政策企画課長、施設営繕第一課長、スポーツ振興 課長、高齢福祉課長、保育課長、教育環境推進担当部長、学校適正配置担当課長、 施設課長、中央図書館長、災害対策課災害対策担当係長

#### 4 説明及び意見等

#### (1)区民意見交換会の位置付け

| 質問                 | 回答                   |
|--------------------|----------------------|
| ・ この結果というのはどういう形で  | ・ この会の中で議決等は想定しておりませ |
| 案に反映されるのか。議決みたいな   | ん。                   |
| ものが残るのか。           | いただいたご意見を、会の総意としてま   |
|                    | とめて、行政に提案したほうがよいとの   |
|                    | 意見があれば、そういうまとめ方もある   |
|                    | と思っております。            |
|                    | いただいたご意見を踏まえ、学校跡地活   |
|                    | 用案を作成し、議会に計画・予算として   |
|                    | 提案し、決定することになります。     |
| ・ 今回の意見交換会の結果は、区長が | ・ いただいたご意見をもとに、区長が最終 |
| 確認するということか。        | 的な活用案を決定することになります。   |
| ・ この会で出た要望等について大多  | ・ いただいたご意見は、そのまま区長に伝 |
| 数が賛成したとしても、必ずしも実   | えます。                 |
| 現されるとは限らないのか。      | そのうえで、区として案を作成して、再   |
|                    | 度皆さまにお示しし、意見交換を繰り返   |
|                    | して行きたいと考えております。      |
|                    | ただし、すべてのご意見を反映すること   |
|                    | ができない場合もあります。        |
| ・ 今回の意見交換会の参加メンバー  | ・ 今回の参加メンバーにつきましては、地 |
| の選定方法を教えていただきたい。   | 域の方とまちづくりを担当している総合   |

|   |                 |   | 支所と政策企画課で相談し、町会自治会や |
|---|-----------------|---|---------------------|
|   |                 |   | 学校PTA、保育園の方々にお声がけをさ |
|   |                 |   | せていただきました。          |
| • | 傍聴のビラをポスティングした範 | • | ポスト投函をさせていただいた範囲は、  |
|   | 囲を教えていただきたい。    |   | 城山小学校、山崎小学校、若林小学校、花 |
|   |                 |   | 見堂小学校の学区域全域の方々です。一部 |
|   |                 |   | 富士中学校の学区域の方も含まれます。  |

## (2)跡地活用(素案)等説明

| 質問                 | 回答                           |
|--------------------|------------------------------|
| ・ 城山小学校の仮校舎が、現在の世  | 世田 ・ 基本的には、城山小学校が移ってきた場      |
| 谷中学校ところになった場合、『    | 方災 合でも、現在の世田谷中学校の管轄とな        |
| や避難所運営については、どの。    | ょう っている、若林 3、4 丁目に引き続きお願     |
| に考えていますか。          | いできればと考えております。               |
|                    | 世田谷中学校が新たに旧山崎中学校に移           |
|                    | る関係がありますので、再度調整が必要           |
|                    | であると考えております。                 |
| ・ 現在、城山小学校が豪徳寺 1、2 | 丁 ・ 今の施設を除いたそれ以外のところで、       |
| 目の避難所になっています。      | 調整をすることになると思います。             |
| その校舎を壊してしまった後、ア    | うが 新しい世田谷中学校の一部を避難所とし        |
| ーということがあった時、建物が    | がな て利用し、不足するような場合も考えら        |
| い場合、豪徳寺 1、2 丁目につい  | 1て れますので、その場合には、第 2 順位の      |
| は、どのように考えていらっしゃ    | oる 国士舘大学等を活用するような形で調整        |
| のでしょうか。            | を進めております。                    |
|                    | 最終的な調整は、これから検討させてい           |
|                    | ただきたいと思います。                  |
| ・ 今の旧若林中学校は、若林町会の  | 3、 ・ それに関しましては、現在調整中ですが、     |
| 4 丁目の避難所になっている訳で   | です 2つ入るということになれば、各運営本        |
| が、今度、城山小学校がもし仮材    | 交舎 部の調整をしながら考えて行きたいと考        |
| として使う場合には、両方で防災    | <b>その</b> えております。            |
| 取り組みをやるということもあ     | 5る                           |
| のですか。              |                              |
| ・ 世田谷区と国士舘大学が避難所   | 「協│・ 平成 20 年に、学校法人国士舘と世田谷区   |
| 定を結ぶということがあるのか     | <b>いど</b> との間で協力協定を締結させていただい |
| うか。                | ております。                       |
| 要するに豪徳寺 1、2 丁目町会と  | 二国 内容につきましては、こちらで避難所と        |
| 士舘が協定を結ぶ、或いは若林町    | J会 して計画している小・中学校で避難され        |
| が結ぶというのではなく、世田名    | Ŷ区 ている方が溢れてしまう、或いはその他        |
| として防災機能が低下しないよ     | こう の特殊な状況になった場合、第2順位の        |

国士舘大学の施設をお借りするというこ に確保していただけるのでしょう とが一つです。 か。 付随して、学生ボランティアの活用など の人的な協力も、入っています。 いずれにしましても、この協定に基づい て、どんなところを使わせていただける かということなど、具体的な形で話をさ せていただいております。 具体的に人数が多くなることも十分想定 27、28 年度の間、若林 3、4 丁目の 人たちも避難所として使用するの されます。そうした中で、この点につき で、一時的に防災倉庫の増設を検討 ましては、本日いただきましたご意見を 十分検討するため、持ち帰らせていただ して欲しい。 ければと存じます。 一つ目の国士舘との協定について ご意見として承らせていただきます。 ですが、第2順位というのを是非上 げていただいて、第1順位というよ うなところでアプローチをしてい ただけないかと思います。 城山小学校の仮校舎移転について、 通学路につきましては、検討していくべ きこととして、まず、学校やPTAから 山崎小学校の前を通って現在の世 田谷中学校に行く形になるかと思 上げていただき、それを警察、道路管理 いますが、子どもたちの通学時間や 者等に協議、検討して安全対策を考えて 通学ルートは、どの程度まで話を詰 行くこととしています。まだ、検討は始 めていらっしゃるのでしょうか。 まっておりません。 今年7月から新BOPの預かり時間 豪徳寺の駅の方から来られるお子さんも が午後6時15分までに延長される いらっしゃいます。直線で最高 1.3km ぐ と思いますが、保護者の方たちへの らいになるのかなと想定しています。 負担等はお考えになっていらっし お話のあった新BOPの時間帯の件と併 せまして、十分検証させていただきたい ゃいますか。 と考えております。 城山小学校の仮校舎を前提とした 旧若林中学校の校庭のぬかるみというこ とですが、今後、対応を検討します。 場合、現在の旧若林中学校の校庭の 土壌が非常にぬかるみやすいとい うことがあり、26年度の仮校舎の工 事をする際に、土壌の改良を行って いただきたいと思います。 現在は、マンホールトイレが5基あ マンホールトイレにつきましては、関係 りますが、それをもう5基増設して 所管課と打ち合わせて対応させていただ

いただきたい。収容人員とか避難所 の運営にあたっても、マンホールト イレが非常に少ないのではないか と考えております。 きたいと思います。

- ・ 現在、世田谷中学校の校門は北側に ありますが、将来的に 52 号線がで きるかどうかは別として、正門を是 非南側に移していただきたいと思 います。
- 通学路については、南側の緑道を活用していくというのも、安全性として良い案かなと思いますので、そうしたことも踏まえて、検討してまいりたいと考えております。
- ・ 世田谷中学校は若林のスポーツクラブが使っているのですけれども、27、28 年度に城山小学校の仮校舎活用する場合も、しろやま倶楽部に優先権があるようなお話しもあるようですが、機会均等の観点からできれば共同使用ができるように、是非ご検討をいただきたいと思います。
- ・ 学校開放については、しろやま倶楽部と 現在旧若林中学校を使用しております団 体で、どちらかを優先という形ではなく、 今後2つの団体がうまく、期間的なもの 或いは場所的には若干制限がかかるかも しれませんが、両方の意見を聞いて検討 させていただきたいと思います。
- 区の方では、けやきネットへの使用を検討しているということですが、 けやきネットは止めていただきたい、避けていただきたいと思います。
- けやきネットについては、通常ですと一般の学校開放を、けやきネットの団体にも開放しておりますので、その点を含めて今後検討させていただきたいと思います。
- ・ 世田谷保育園と代田保育園が統合 し、平成 31 年度からは、区立拠点 園となるということで良いか。
- ・ 期の活用については、今後、学校適正配置の第2ステップの結果が出た後、本格的な検討を行うこととしております。 区では、素案でお示ししているように、現在検討を行っている城山小学校の仮校舎、世田谷図書館の仮事務所として活用した後、平成31年度から区立拠点園として運営できるよう整備を進めていきたいと考えております。
- ・ 平成 31 年度から旧若林中学校跡地で拠点園を運営していくとなると、 平成 26 年度に入園される 0 歳児は、 年長クラスの時に拠点園に移ることになるので、保護者への説明はき ちんと行っていただきたい。
- ・ 現在素案でお示ししている保育園 2 園を 統合して拠点園として整備する計画につ いて、場所が移転する予定であることは、 既に保護者説明会や入園案内の際などに お知らせしております。 平成 26 年 4 月入園の申し込みの際にも、

|                    | 0 歳児は年長クラスに進級する時に拠点  |
|--------------------|----------------------|
|                    | 園に移る可能性があることをご案内し、   |
|                    | 計画をご了承の上で保育園を選んでいた   |
|                    | だけるように周知してまいります。     |
| ・ 世田谷図書館の仮事務所について、 | ・ ご要望としては、確かにそういうものが |
| 閲覧室が現状と同様にあるのかど    | あると認識しております。         |
| うかをお伺いしたいと思います。    | しかし、設置にはかなりの広さを常時必   |
| もし、保たれないのであれば、何と   | 要とすることとなるため、難しいと考え   |
| か保たれるように工夫していただ    | ております。               |
| きたい。               | お話会等の一時的なイベントについて    |
|                    | は、学校と調整のうえ場所をお借りする   |
|                    | など、地域との繋がりがとぎれることな   |
|                    | く、閲覧以外のサービスを低下させない   |
|                    | よう努めてまいりたいと考えておりま    |
|                    | す。                   |
|                    |                      |

#### ご意見等

・ 城山小学校が旧若林中学校の跡地に来る方が良いと考えております。

通学に時間がかかるというデメリットはありますが、仮校舎を敷地内に建てることにより、校庭遊びや体育などの制限、工事車両の乗り入れや物品搬入などによる安全確保、騒音、粉塵などのことを考えると、長い期間子どもたちをそのような環境の中で育成することが望ましいとは思えません。

また、新BOP・学童クラブの児童は、7月から午前8時15分から午後6時15分まで、春休みも夏休みも冬休みも、長い子どもたちはすべての時間通うと思います。そうした際、騒音の中で、子どもたちを1年以上育成するというのは、ストレスもかかり、良くないと思います。静かな、広いところで子どもたちを育成してあげたいと考えています。

それには、保護者の方のご負担とか、通学路の確保というのは本当にきっちりやっていただかなければならないと思います。

また、地域の方が、帰り時間などに子どもたちが安全に帰れるよう見守る体制を整えるようなことで、子どもたちを静かな環境で育成させてあげたいと考えています。

旧若林中学校の跡地を利用した計画に全面的に賛成します。

この間、旧若林中学校を活用して周辺の教育関係だけではなくて、3、4年で整備される、条件的にはいいなと思っています。むしろ、その結果として最後に空く若林小学校の跡地が、その地域で将来どうなるかと、非常に関心を持っています。

それから、今回の活用をして動かすことによって、先ほどから出ている防災や通学 路、それ以外にも様々な問題が生じてくると思います。

これを、今回のような形で皆さんから希望を挙げていただいて、それを聞いた上で 一つひとつ解決して行くという形を取られてはどうだろうかと思っております。 1 期の活用に関するご意見等 印は区民意見交換会でのご意見等、**太文字**は傍聴等アンケートでのご意見等

| No | 項目         | ご意見等   | 区の考え方  |
|----|------------|--|--|
| 1  |            | 子どもたちの通学時間や通学ルートについては、どこまで詰めて<br>いるのか。   | 現在の城山小学校の敷地で仮設校舎を建設する場合に比較し、工事期<br>間の短縮や広い校庭の確保等、多くのメリットがあると考えておりま   |
| 2  |            | 新BOPの時間が延長になるが、子どもの行き帰りや保護者の負担等は考えているのか。   | す。<br>新たに設定する通学路については、学校、PTA、地域住民、警察<br>署、道路管理者、教育委員会の合同で点検作業の実施や警察署、道路  |
| 3  |            | 車の交通量を考えると、安全性向上のため通学路を現在の北門から南門に変えていただけないか。   | 管理者等と連携して対策を講じるなど、児童の安全確保の徹底を図る<br>よう検討してまいりたいと考えております。  |
| 4  |            | 城山小学校の仮校舎は、通学路の安全、BOP内学童の帰宅サポート等が整備されれば賛成。   |  |
| 5  |            | 保護者の意見は関けませんでしたが、通学距離の延長、学童クラブ、新BOPからの帰り道の心配はないのでしょうか。<br>現城山小の地に仮設を建てることを本気で比較検討して、親として賛成しているのでしょうか。<br>当日の会の流れでは、旧若林中学校跡地を使用するのが決定しているように感じましたが、これで決まりなのですか。   |  |
| 6  | 城山小学校      |  | 既存施設を活用する 期の校庭改修は、限られた内容となりますが、<br>現状調査のうえ、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えてお<br>ります。   |
| 7  | 仮校舎        | 旧若林中学校の校庭は、水はけが悪いだけでなく、南側の校門は高低差があるため、傾斜があります。<br>昨年、一昨年には、ゲリラ豪雨に見舞われた際、校庭に溜まった水が一気に校門の坂から流れ出て、滝の様な有り様でした。<br>児童館手前の排水溝も処理しきれず溢れ出し、道路に水が10cm<br>位瀬まりますので、改修の折には、是非この事もご検討ください。   |  |
| 8  |            | 現在の世田谷中学校が旧山崎中跡地に移転したら、即座に若林小学校を移転すべきだ。<br>城山小学校の仮校舎利用は、現在の若林小学校を活用する。そうすれば、旧若林中学校跡地に城山小学校ができることによる、若林小学校児童の減少を最小限にとどめ、城山小学校改築の負担をおさえるという2つの問題を同時に解消することが可能だ。<br>【質問】<br>1. 城山小学校の仮利用時に若林小学校区域からの入学、転入を認めるのか。<br>2. 城山小学校、太子堂小学校と相次ぐ新築に挟まれた若林小学校の児童数減少をどのくらい見積もっているのか。<br>3. 将来、若林小学校の児童数が少ないことを理由に、統合や廃校を進めるつもりなのか。 | 指定校以外の学校を希望する場合、指定校を変更できる基準に則り、学校の変更が相当と認められ、受け入れる学校に支障がない場合に指定校変更を許可しています。希望があっても基準に該当しない場合は、認めていません。昨年9月に公表した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ素案)」では、今後も全学年が概ね単学級で推移することが見込まれる小規模小学校と学校間が近接している小学校に候補校を絞り、学校の統合、通学区域の見直し、改築・改修の対応方策を組み合わせて、適正規模化の取り組みを進めていくこととしています。 |
| 9  | 世田谷図書館仮事務所 | 仮事務所の場合、閲覧室が利用できないとのことだが、高齢者や子どもなど幅広い年齢層が利用している。閲覧室と同様な機能が確保できるようお願いしたい。   | 閲覧スペースのご要望があることは認識しております。<br>しかし、設置にはかなりの広さを常時必要とすることとなるため、難<br>しいと考えております。<br>お話会等の一時的なイベントについては、学校と調整のうえ場所をお<br>借りするなど、地域との繋がりがとぎれることなく、閲覧以外のサー<br>ビスを低下させないよう努めてまいりたいと考えております。<br>【意見交換会_当日回答】  |
| 10 |            | 図書館一つ作るのに、子どもの教育に悪影響が出るなら、跡地<br>は無理に活用する必要がないのではないか。   | 仮事務所の設置にあたっては、児童への影響が無いように検討してま<br>いります。   |
| 11 |            | 世田谷図書館の仮事務所も、少し不便になるかと思いますが、<br>賛成です。  |  |
| 12 |            | 城山小学校が旧若林中学校の跡地を仮校舎で活用した場合、豪徳寺1、2丁目の避難所運営はどうなるのか。  | 豪徳寺1、2丁目の避難所としては、同じ梅丘地区内の世田谷中学校新校舎と山崎小学校を予定しております。<br>第1順位の避難所である区立小・中学校で避難者を収容しきれない場合は、第2順位の避難所である国士舘大学の活用を予定しております。  |
| 13 |            |  | 旧若林中学校を城山小学校の仮校舎として活用する場合でも、避難所運営主体は若林町会(3、4丁目)を予定しているため、避難所運営訓練は若林町会が主体となって行うことになります。   |
| 14 |            | んでいただくことができないか。  | 区では、平成20年3月に国土舘大学と第2順位としての避難所や物資集<br>積所としての利用についての協定を締結しています。また、定期的な<br>意見交換もしております。   |
| 15 | 防災関係       | 現在、第2順位となっている国士舘大学との協定を第1順位に上げていただけないか。  | <u>に田口区でスタリス計画では、オ2時位としての位置プリとして</u> れます。<br>第1順位としての位置づけにつきましては、ご意見として承らせていた<br>だきます。<br>【意見交換会_回答】   |
| 16 |            | 城山小学校の改築中に、一時的に防災倉庫を増やしていただくことはできないか。  | 区立小中学校の防災倉庫には、基本的に全て同じ数の物資を備蓄しています。不足した場合は、近隣の広域用防災倉庫から搬送して対応することとしていますので、増設せずに対応可能だと考えます。   |
| 17 |            | 旧若林中学校の校庭にはマンホールトイレが5基あるが、避難所<br>運営や収容人数の関係でもう5基設置していただきたい。  | 既存施設を残した活用となるため、 期の校庭改修は限られた内容となります。<br>マンホールトイレの設置にあたっては、下水道本管との接続が必要であるため、設置場所に条件があり増設については、難しいと考えます。<br>区の備蓄には、簡易トイレも備蓄しておりますので、マンホールトイレ以外の手段で対応できるようにいたします。  |

# 旧若林中学校跡地活用 区民意見交換会(第1回)意見及び傍聴アンケート概要

| No | 項目     | ご意見  | 区の考え方   |
|----|--------|--|---|
| 18 |        | スポーツ文化活動で、世田谷中学校を若林のスポーツクラブが<br>使っているが、できれば共同使用ができるようにしていただきた<br>い。<br>けやきネットの使用は、止めていただきたい。   | 学校開放につきましては、城山小学校、しろやま倶楽部と旧若林中校を利用している団体間で仮校舎期間における施設の利用について、両者、学校を含めて検討させていただきたいと考えています。また、学校開放施設は、一般的にはけやきネット利用登録団体への「放を行っていますので、他の学校開放施設との公平性も踏まえ、一般   |
| 19 | スポーツ活動 | 若林の総合型スポーツクラブの再度立ち上げを切に願っています。 立ち上げメンバーは、町会がイニシアチブをとり、スポーツ推進委員、青少年地区委員会、2つのスポーツクラブ代表、学校等、総合型は域に1つのみです。2つはいりません。一時は、城山小学校、しろやま倶楽の人ってきますが、譲り合い、あとは地域コミュニティの拠点として、総合型地域スポーツクラブの活用をお願いしたいと思います。  | 開放枠等について学校との協議を含めて検討させていただきたいと考えています。<br>総合型地域スポーツクラブについては、区もクラブ設立に向けた育成支援に取り組んでまいります。<br>【意見交換会_回答】  |
| 20 |        | 城山小学校と併設して障害者の入所施設を作って頂きたい。世田谷区は障害者が多く、入所に5~6年待ち状態です。<br>図書館は現在本数も少なく、休館で良いと思う。その資金を新しい図書館に使って欲しい。   | 既存施設の規模により、 期では、城山小学校の仮校舎及び世田谷図書館の仮事務所の他に施設を併設することは困難な状況です。<br>図書館については、休館期間が2年近くに及ぶため、仮事務所を設置して一部サービスを継続することが必要と考えております。   |
| 21 |        | 第1回では、城山小仮校舎及び世田谷図書館の仮事務所としての活用案まででしたが、いつの段階で新小学校及び保育園としての活用の話に進んでいくんでしょうか。<br>月一回の開催では、あまり進展がないように思います。若林小と花見堂小の統合案もいかがなものかと考えております。  | 区では、平成26~28年度までの期間は、 期活用として旧若林中学校を暫定利用し、城山小学校の仮校舎、世田谷図書館の仮事務所として活用させていただきたいと考えております。<br>その後、 期の活用については、今後、学校適正配置の第2ステップの結果が出た後、本格的な検討を行うこととしております。  |
| 22 | その他意見  | 第 期、暫定活用については、候補となっている小学校など、学校と小学校に子供が在籍する保護者の声が大事だと思います。その上で活用については決定していいと思います。<br>城山小学校仮校舎や世田谷図書館の事務所の活用の有無に時間をとるよりも、むしろこの2つの活用をしていくにあたり予想される心配事に対して、具体的にどう対策をとっていくのかが大事であると思います。(例えば図書館と小学校が一緒にあることにより、一般の不特定多数の人が学校の敷地に入ることでの安全面、通学経路での交通の安全etc) | 小学校と図書館の活用による安全対策については、代田図書館が守山<br>小学校の敷地を活用している例などを参考に、今後、検討したいと考<br>えております。<br>新たに設定する通学路については、学校、PTA、地域住民、警察<br>署、道路管理者、教育委員会の合同で点検作業の実施や警察署、道路<br>管理者等と連携して対策を講じるなど、児童の安全確保の徹底を図る<br>よう検討してまいりたいと考えております。 |
| 23 |        | 旧若林中学校の跡地を活用することにより、防災や通学等これまでなかった問題が出てくる。<br>そうした問題をこういった会で一つ一つ解決していく形を取ることが良いと思う。  |   |
| 24 |        | 旧若林中学校の活用を利用してスケジュールを進めれば、時間、経費の短縮、軽減につながる。  |   |
| 25 |        | 広く意見を聴取する場と考えて参加しましたが、今日の意見交換等、あらかじめ区の方針が先にあって物事がきめられているという印象を強く持ちました。参加者の中にもその点を危惧する声もあったが何とかならないものでしょうか。<br>白紙に戻して検討すると言うことだった筈。2月18日の会合の内容は相当以前から区が検討していなければでてこないような内容であり、住民に意見を聞くなど当初から必要がなかったといえる。  |   |

## 2 期の活用、その他に関するご意見等

| No | 項目     | ご意見   | 区の考え方  |
|----|--------|---|--|
|    | 防災関係   | 世田谷区の防災訓練は、主として各町会を通じて情報が流れ、町会費を払っている家庭はその情報がわかる。同じ区民税を払っていても、町会に加入していない人は蚊帳の外である。区は、すべての個人に、各地域の防災について通連できる仕組みを考えて欲しい。また、詳しい内容は、防災に関する情報が理解できるセンターをこの場所に設立しては如何と思う。  | 区では、平成26~28年度までの期間は、 期活用として旧若林中学校を暫定利用し、城山小学校の依存舎、世田谷図書館の仮事務所として活用させていただきたいと考えております。その後、 期の活用については、今後、学校適正配置の第2ステップの結果が出た後、本格的な検討を行うこととしております。   |
| 27 | 学校適正配置 | 計画上まだ時間があるので、白紙撤回を望みます。<br>花見堂が少人数となっている対策を区は考えたのでしょうか。<br>通学区域の問題はとても大きなものです。昔のままで、現在の<br>道路状況とあっていません。<br>町会名や管轄の支所の問題は、役所の都合で本当に子供のこと<br>を考えたら、通学しやすい通学区域の見直しをするべきです。<br>大人が努力するべき問題です。<br>花見堂の場所に小学校は必要。旧若中跡地に若林小が移転すれ<br>ば良いと思います。   |  |
| 28 | 高齢者施設  | 今後20年で高齢者の割合が増え、独居老人の孤立や要介護者のケア、膨らむ介護・医療費は大きな課題です。そこで、旧若林中学校の教室を利用し、デイサービス、訪問介護、居住支援などの事業所を設置し、介護者ケアの連携がとりやすくなるようにする。校庭、体育館などを利用し、地域の高齢者の介護予防活動を行う。ボーイスカウトなどと区が連携し、独居老人への訪問などの起点をしての活用も考えられます。また、保育所などもいいのではないでしょうか。このような活用法で、将来の介護に対する不安や負担などを軽減し、リタイアメント層(定年退職者)の社会参加促進や子育て中のお母さんなどに配慮した就業環境の整備など、3世代もしくは4世代が共存する住みやすい社会創りの社会活動の起点となると幸いです。 | 区では、平成26~28年度までの期間は、 期活用として旧若林中学校を暫定利用し、城山小学校の仮校舎、世田谷図書館の仮事務所として活用させていただきたいと考えております。その後、 期の活用については、今後、学校適正配置の第2ステップの結果が出た後、本格的な検討を行うこととしております。高齢者施設については、敷地までの道路幅員が狭く、デイサービス等の高齢者の送迎に不向きであること。デイサービスは各地でサービスが進んでいること。また、訪問介護や居宅支援の事務所は株式会社をはじめ、NPOや各法人のが区内各地域に開設していることなどから、当該敷地については、他の用途での活用を考えております。 |
| 29 |        | 期、跡地をどう活用していくのかという話し合いである筈が、小学校の適正配置の意見が多く出されていることを報告書から感じました。適正配置に関する段階をふんだ話し合いは、この話し合いと思います。保育所間の統合もも同様だと思います。全体を通して意見の吸い上げ方に地域の偏りを感じました。記録を出すこと、公表することは大事ですが、出された意見だけを記録とし、それぞれの立場からの声・意見を「出された上」ことですませるのではなく、各方学から受ける日出出した上での報告書でないと、意見交換会も各地域からの代表が出ていらっしゃいますが、一切を記ます。まり、会人ではないと、はいる方が拾っていただき同じテーブルにのせないと、いろいろとは難しいと感じました。               |  |
| 30 |        | 「ひだまり友遊会館」にある生涯現役情報センターは、活動する会の案内チラシがおいてあるだけで、仲介する人がいなく、図書室との併用であるため、長い話も出来ない。もっと、映像や音声を取り入れたわかりやすい情報が欲しい。生涯現役情報ネットワークと生涯現役けットネットの活用も、区が介入して仕組みの強化に努めて欲しい。定年後の人生案内と高齢者のボランティアの案内も含めて、活動拠点の1つになれば幸いと考える。現状の仕組みは、後期高齢者に合うかも知れないが、これから定年を迎える人のニーズには無理があると思う。   | 生涯現役情報ステーションにおきましては、いただきましたご意見を参考に利便性を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、定年を迎える方を含め、幅広い方々の地域活動への参加が促進されるよう、区としても、せたがや生涯現役ネットワークが効果的に機能するよう、さらに工夫して支援してまいりたいと考えております。   |

旧若林中学校跡地活用に伴う区民意見交換会(第2回)開催結果(議事概要)

1 日 時:平成25年3月29日(金)19時00分~19時50分

2 場 所:世田谷区民会館集会室

3 参加者:区民出席者20名(3名欠席)

内訳:町会・身近なまちづくり協議会(12名)地域広報紙関係者(2名)青 少年地区委員会(2名)学校保護者(5名)保育園保護者(2名)

傍聴者22名

区側出席者15名

内訳: 世田谷総合支所長、世田谷総合支所地域振興課長、世田谷総合支所街づく り課長、北沢総合支所長、北沢総合支所地域振興課長、政策企画課長、災害対策 課災害対策担当係長、施設営繕第一課長、スポーツ振興課長、高齢福祉課長、保 育課長、教育環境推進担当部長、学校適正配置担当課長、施設課長、中央図書館 長

#### 4 説明及び意見等

## (1)意見交換会スケジュール

| 質問   | 回答   |
|--|--|
| ・ 期はいつまでなのか、 期はいつ<br>からやるのか。                 | ・ 期については、本日、ご了解いただければ終わりにしたいと考えております。<br>期については、学校適正配置第2<br>ステップの進捗に合わせ、今後進めていきたいと考えております。 |
| <ul><li>区の決定というのは、どこまで何を<br/>やるのか。</li></ul> | ・ 4 月中に庁内の会議で区長を交えて<br>決定し、その後区議会に報告した後<br>に正式な決定という形で考えてお<br>ります。                         |

# (2)旧若林中学校跡地活用方針(素案)

| 質問  | 回答   |
|---|--|
| ・ 校庭のぬかるみ対策について、仮校<br>舎の段階でも是非やって欲しい。   | ・ 校庭のぬかるみについては、 期の<br>改修の中で、今後の活用において無<br>駄にならないよう可能な対策を検<br>討し、予算の状況を踏まえ、対応し<br>たいと考えております。   |
| ・ 図書館の仮事務所における閲覧室<br>について、広さ的に設置できないと<br>のことだが、小学校の図書館を活用<br>するなど、子どもたちが本を見られ<br>る工夫ができないか。 | ・ 閲覧室の設置は、学校の一部を活用<br>する形になりますので、面積的に難<br>しいと考えております。<br>同様の事例として学校を活用している代田図書館においては、返却されてもなど、変に本を見て借りられるよりにするなど、実際に本を見て借いただける工夫をしております。<br>小学校と地域図書館は、今後連携する必要もあると考えておりますので、そうした工夫について、学校と協議しまいりたいと考えております。 |
| ・ 城山小学校の仮校舎の工事の期間、<br>26年度前半に防災機能が低下する。<br>その際の対策を考えていただきたい。                                | ・ 仮校舎の工事期間中などは、一時的<br>に防災機能が低下いたします。<br>工事期間中に災害が発生する場合<br>も想定されますので、避難所として<br>どのように対応するのかを含め配<br>慮したいと考えております。<br>仮校舎を中学校仕様から小学校仕<br>様とする改修工事の内容が確定し<br>た段階で、関係者の方々と協議させ<br>ていただきたいと考えております。                |

- ・ 小学校仕様に際する工事の範囲を 参考にお伺いしたい。
- 今後、設計を行うことになりますが、プールの深さや黒板の高さ、トイレなどの改修を想定しております。
- ・ 城山小学校の仮校舎として旧若林 中学校跡を使うことが流れのよう に聞こえるが、保護者や今度入学す る人たちの意見は聞いているのか。 異論はないと言っているのか。
- ・ 24 年度に行いました城山小学校改築の基本構想では、児童への影響や学習環境への影響を考えると仮校舎の使用は有効であると受け取っていただけていると考えております。
- ・ 今後、校内のことは配慮すると思うが、通学ルートなどの検討は委員会を立ち上げるなどするのか。
- ・ 通学路につきましては、学校がPTAの方々の意見を聞き、通学路案を 作成します。

それに基づき、警察署や道路管理者 等を含めた合同点検を実施し、必要 な対応を講じてまいりたいと考え ております。

# 旧若林中学校跡地活用 区民意見交換会等(第2回)意見及び傍聴アンケート概要

#### 1

期の活用に関するご意見等 数字( ~)は地域住民説明会(H24.10.17)、数字( ~)は区民説明会(H24.11.16)での意見・要望 アルファベット大文字(A~)は区民意見交換会(第1回2/18、第2回3/29)でのご意見等、小文字(a~)は傍聴等アンケートでのご意見等

|    | アルファベット大文字( A ~ )は区民意見交換会 (第 1 回2/18、第 2 回3/29 ) でのご意見等、小文字 ( a ~ )は傍聴等アンケートでのご意見等<br> |   |   |  |
|----|--|---|---|--|
| No | 項目   | ご意見等  | 区の考え方   |  |
| 1  | 防災関係   | 避難所機能の確保<br>防災拠点機能の確保<br>若林小学校を旧若林中学校跡地に移転し、若林小学校跡地を<br>地域の人々の避難所となる施設に。<br>A 区と国土舘大学の協定締結<br>B 国土舘大学との協定を第1順位に上げてほしい。<br>C 校庭にマンホールトイレをあと5基設置(計10基)  | ・区では、平成20年3月に国士舘大学と第2順位としての避難所、物資集積所としての利用について協定を締結しております。また、定期的な意見交換会も実施しております。 ・世田谷区地域防災計画では、国士舘大学を第2順位の避難所として位置づけており、その位置づけで充足できると考えておりますが、引き続き検討してまります。 ・マンホールトイレの設置につきましては、下水道本管との接続が必要であることから、設置数を増やすことにつきましては、改築時の段階で検討することとなります。 ・ 期活用計画(素案)では、旧若林中学校跡に、若林小学校の移転を検討しており、そこを拠点として避難所機能、防災倉庫等の整備を検  |  |
|    |  | a 個人に各地域の防災を通達できる仕組みの構築<br>b 防災に関する情報が理解できるセンターの設立  | 討したいと考えております。 ・ 若林小学校跡地については、移転が決まった後に活用を検討することとなります。その際には、原則として避難所機能の確保を図ってまいりたいと考えております。  |  |
| 2  | 保育園  | 学校や保育園などがあると良い。<br>保育園が足りていない。<br>保育園と小学校などとの複合施設<br>待機児童が多く、近隣の保育園が少ない。  | ・現在の定員は両園を合わせると200名規模のため、統合園の定員が150<br>名程度の規模となれば統合園だけを見ますと定員が減ることになりますが、保育需要に応じて区立保育園の跡に私立認可保育園を整備することにより、全体として定員を増やすことができると考えております。 ・また、現在、国土舘坂を下りたところに、定員40名規模の私立認可保   |  |
|    |  | 地域でマンションや共稼ぎの人が増えているが、150人という体制は現状より増加するのか。   | 育園の分園を建設しております。世田谷地域は待機児童が221名と一番多い地域でございますので、地域全体で保育施設の整備の充実に取り組んでいるところです。   |  |
| 3  | 高齢者施設  | 安全・安心な特養ホームや老人ホーム<br>緊急性、必要性から特養ホームが必要。<br>子どもやお年寄りにとって良い場所に整備してほしい。<br>増える高齢者の世話に雇用や地域活性の道も開いてほしい。<br>老人ホームには反対。<br>高齢者施設<br>高齢者施設を保育園、体育施設などとの複合施設として整<br>備。<br>高齢者問題について広範囲に考えていくということだが、<br>具体的に構想があるのか。<br>a デイサービス、訪問介護、居住支援などの事業所の設置<br>b 校庭、体育館などを利用した、地域の高齢者の介護予防活動<br>c 独居老人への訪問などの起点<br>d 3世代もしくは4世代が共存する住みやすい社会創りの社会活 | ・高齢者施設について、特別養護老人ホーム等の要望をいただきましたが、敷地までの道路幅員が狭く、高齢者の送迎には不向きであることや、多くの敷地を必要とするため、限られた敷地面積の有効活用の観点から、当該地では難しいと考えました。特別養護老人ホームは別の地域での整備を検討しております。 ・また、デイサービスや訪問介護、居宅支援事業所等については、株式会社を始め、NPOや各法人が区内各地で展開していることから、当該地では、他の用途の活用としました。   |  |
| 4  | 小学校  | 動の起点 若林小学校は若林地域の一番端にあり不便。若林小学校が旧若林中学校の位置にあると良い。若林小学校は、子どもが通うには道路が危険な状態なので、通学路が安全な若林中学校跡に移動してほしい。道路が狭あいで広がる見通しもつきにくいならば、学校や保育園で使った方が良い。若林小学校が跡地に来ることは賛成。保育園も加味できるなら更に良い。若林小の移転は大賛成。小学校としては広いので、保育園と一緒というのも良い。若林中学校を復活し、若林小学校を移転させ、小中一貫教育を。   | ・教育委員会では、平成24年9月に「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)(素案)」で、若林小学校と花見堂小学校の統合案を公表し、その後、説明会や意見募集を行い、当初は平成24年度中の計画化を予定していましたが、より多くの意見等を伺うため、平成25年4月以降、保護者や地域の代表者で構成する意見交換会を実施し、その結果され、平成25年9月に「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」を決定しました。 ・その中で若林小学校は、現在の通学区域を当分の間維持し、新校舎は、「旧若林中学校跡地活用( 期) 区民意見交換会」において、学校施設以教育委員会では、小・中学校の義務教育9年間を一体としてとらえ、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を十分伸ばし、られる質の高い義務教育を実現していく「世田谷や学教育」に所属し、児童・1、大児童・2、大児童・2、大児童・2、大児童・2、大児童・2、大児童・3、大児童・3、大児童・3、大児童・4は一人のとりの個性の能力を上にあるも1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、 |  |

| No | 項目  | ご意見等   | 区の考え方  |  |
|----|-----|--|--|--|
| 5  |     | 高齢者の向けのスポーツ施設トレーニング的なものを重視した施設若い人と一緒に高齢者も元気に体を保っていけるような施設。<br>格技室や体育館は、現状で耐用年数がくるまで使用。全て解体し、サッカーグランドを整備。天然芝のサッカーグランドを作り、区民に開放。   | ・旧若林中学校跡地活用(期)については、小学校校舎としての活用を予定していることから、学校開放施設として、総合型地域スポーツクラブの活動も含め「学校施設の地域利用にかかる指針」による運用  |  |
| Ü  |     | A 世田谷中学校を若林以外のスポーツクラブも共同使用できるようにしてほしい。<br>B けやきネットの使用は止めてほしい。  | と公共利用案内システム「けやきネット」利用登録団体への開放を考えています。  |  |
|    |     | a 地域コミュニティの拠点として、総合型地域スポーツクラブ<br>の活用をお願いしたい。<br>b けやきネット使用は賛成。   |  |  |
| 6  | 道路  | 補助52号線はコミュニティの分断になるため反対。<br>道路を拡げるだけではなく、安全確保のために時間帯で道路<br>をとめることも考えてほしい。<br>補助154号線ができれば、世田谷通りから環状七号線に抜け<br>る裏道になる。道路のシミュレーションも考えて検討して<br>ほしい。<br>北側道路は、早いスピードで走る車があり危険。<br>道路をどう広げるかも合わせて考えてもらいたい。<br>道路行政の進捗状況(52号線等)との整合性をもって検討して<br>ほしい。<br>52号線は、平成27年には着工と聞いているが、都や区は本当<br>にやる気があるのか。<br>淡島通りの抜け道として通勤時は車両の運行が激しく、若林<br>小学校の通学道路となっており危険。 | ・補助52号線の環七から世田谷線までの区間は、東京都が防災上整備効果が高い都市計画道路として木密地域不燃化10年プロジェクトによる特定整備路線に指定し、都の施行により平成32年度の完成を目指し整備が行われる予定です。<br>9月6日には、環七から補助154号線までの区間につきまして事業概要及び現況測量の説明会が行われております。<br>・補助52号線が整備されることにより、通学路でもある狭い道路が抜け道として利用されている問題は改善すると思われますが、具体的な安全対策や交通規制については、今後事業者である東京都及び交通管理者である警視庁の協議により検討されることとなります。<br>・区としましては、事業者である東京都に対して、関係する区民の皆様へ丁寧な説明を行うよう要請するともに、今回、寄せられたご意見につきましても伝えてまいります。 |  |
|    |     | 補助52号線道路計画はこれまで進まないのに急に実行できる<br>のか。  |  |  |
| 7  | その他 | a 「ひだまり友遊会館」の生涯現役情報センターは、映像や音声を取り入れたわかりやすい情報がほしい。<br>b 生涯現役情報ネットワークと生涯現役ドットネットの活用の<br>仕組みの強化。  | ・生涯現役情報ステーションにおきましては、いただきましたご意見を<br>参考に利便性を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。<br>・定年を迎える方を含め、幅広い方々の地域活動への参加が促進される<br>よう、区としても、せたがや生涯現役ネットワークが効果的に機能す<br>るよう、さらに工夫して支援してまいりたいと考えております。  |  |
|    |     | c 定年後の人生案内と高齢者のボランティアの案内も含めて、活動拠点の1つになるとよい。<br>d 芸術・文化に関する部門の方々にも参加してほしい。芸術<br>(演劇など)に根ざした地域活用をしてほしい。<br>e 障害者の入所施設を作ってほしい。  | ・地域の状況や跡地の有効活用の観点から、区では小学校、保育園の整   |  |
|    |     | 中学生・高校生から25歳未満の青少年を対象とした施設。<br>学校の跡地を利用した中高生施設。<br>就労、ニート、ひきこもりの施設など、未来をつくる若者<br>の施設。<br>保育園や高齢者の施設を複合化。   | 備の必要があると考えます。  |  |

## 旧若林中学校跡地活用 区民意見交換会(第3回)開催結果(議事概要)

日 時: 平成 25 年 10 月 28 日 (月) 19:00~20:10 場 所: 世田谷区役所第 3 庁舎 ブライトホール 参加者:区民出席者 19 名 (4 名欠席) 傍聴者 15 名

区側出席者 12 名

(世田谷総合支所地域振興課長、世田谷総合支所街づくり課長、北沢総合支所長、 北沢総合支所地域振興課長、政策企画課長、災害対策課長、施設営繕第一課長、 スポーツ振興課長、保育課長、教育環境推進担当部長、学校適正配置担当課長、 施設課長)

# 1 説明及び意見等

(1)旧若林中学校跡地活用方針(期)素案

| (1) 口口口が下子(大助)を占ったカリュー(一数) が来る |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 2 41 2                         | 回答                     |
| 若林小学校が単独で旧若林中学校跡に移転す           | 若林中学校跡地活用(期)素案を検討した    |
| ることに異論はないが、資料2に現在の敷地に          | 4 つの視点の中には、公共施設の改修や改築を |
| 仮校舎を建てて整備するという案も示されてい          | 行う場合に、その移転先として活用を考えると  |
| るが、どういう意味か。                    | いうものがあります。             |
| 単純に移転する方が合理的で、経費もかから           | 旧若林中学校の跡地で考えた場合、若林小学   |
| ないと思う。                         | 校の改築需要や教育環境の面などを考えます   |
|                                | と、仮校舎を建設するのではなく、旧若林中学  |
|                                | 校跡地に移転する方が効率的、効果的であると  |
|                                | いう判断です。                |
|                                | ご指摘の資料につきましては比較対象として   |
|                                | お示ししたもので、分かりづらかった点につき  |
|                                | ましては、ご了承いただきたいと思います。   |
|                                | ましては、こう外にたさたいと思います。    |
| 保育園の拠点園について、通常の保育のほか           | 区では今後の区立保育園の再整備方針を取り   |
| に、ひろば事業などを行っていくのはわかるが、         | まとめ、その取り組みの一環として、今回の2  |
| もう少し詳しく説明してほしい。                | 園の統合移設による拠点園の整備を計画しまし  |
|                                | た。                     |
|                                | 計画の背景の一つには、区立保育園の民営化   |
|                                | という大きな課題がございます。        |
|                                | 世田谷区の平成25年4月現在の保育待機児童  |
|                                | 数は884人で、全国で最も多いことから、引き |
|                                | 続き認可保育園の整備を基本に進めております  |
|                                | が、その際、区立の認可保育園は整備しており  |
|                                |                        |
|                                | ません。                   |
|                                | 私立保育園の整備を進めている理由としまし   |
|                                | ては、現在の国の財政支援制度が大きな理由で  |
|                                | す。例えば社会福祉法人等が運営する私立保育  |
|                                | 園の場合には、定員にもよりますが、運営費の  |

概ね三分の一強の補助が国から入り、区の財政

負担が軽減できるため、区立保育園の民営化が 課題であると考えております。

併せて保育待機児童の解消も大きな課題です。平成26年度に向けて、1,550人の定員増に取り組んでおりますが、保育園整備に必要な広さの適地は潤沢にないため、学校跡地のように大きな敷地がある場合には、保育園を整備したいと考えております。

保育園は1年中運営をしておりますので、大 規模な改修や改築が困難な状況であるため、旧 若林中学校の敷地に園舎を整備し、近隣にあり ます世田谷保育園と代田保育園を統合移設して まいりたいと考えております。

また、区内の就学前児童のうち、認可保育園やその他の保育施設を利用している方は約30%で、その他、幼稚園の利用など在宅で子育てをしている方は、実に全体の約70%という状況です。少子高齢化や核家族化などが進む中で、子育ての心配や不安を抱えるご家庭も増えているという状況をふまえ、区立保育園の役割として、通常保育のほかに、在宅子育て家庭を含めた地域子育て支援、災害時の対応、民間の保育施設への巡回指導・相談などの機能を備えた保育園として、整備を図りたいと考えております。

統合移設した後の世田谷保育園、代田保育園 の跡地につきましては、今後の保育ニーズの状 況を見ながら、保育園が必要な場合には私立認 可保育園を整備していく方向で考えておりま す。

現行では社会福祉法人等が建物を整備する場合には、約1/8を法人が負担し、残りの約7/8は国と東京都と区で補助をする仕組みとなっており、保育園を整備しやすい環境となっております。

運営費につきましても、毎月、子どもの人数に応じて必要な補助金が支払われ、子どもの視点に立ってしっかりと保育に取り組んでいただける法人を誘致する制度を用意しております。

校庭と園庭は、安全のため相互の自由な往来 を制限する必要があると考えております。

一方、保育園も4~5歳になると小学校入学を 見据えて、小学校の校庭等を利用して、小1プロブレム対策も含め、小学校に慣れ親しむため

世田谷保育園と代田保育園が統合されて定員が少なくなる分、その敷地を私立認可保育園に活用することについては、待機児の多い世田谷区が様々な手法で待機児解消を図るということで当然だと思うが、民間の活力を誘致するための具体的な方法は何か考えているのか。

保育園の民営化について、サービスの低下、 安全面での問題が指摘されているので、そうし た点に十分配慮していただきながら、整備を進 めていただきたい。

旧若林中学校の敷地の中で、建物は防音等の設備を施せば問題ないと思うが、校庭と園庭は、小学生と保育園児が、同じ場所で行動するのは難しいのではないか。何か具体的に想定があるのか教えてほしい。

にも、安全面に最大限の配慮をしながら交流を 進める等、同じ敷地にあるからこそできること もあると考えております。

旧若林中学校は、用途地域の制限において、 特例措置か何かの適用を受けて建っているとい うことだが、これは、新しく若林小学校を建て るときにも適用されるのか。 旧若林中学校のある第一種低層住居専用地域では、基本的に高さの制限が10mとなっております。

このため、若林小学校の改築計画において高さが10mを超えることとなった場合には、その計画をもって新たな認可をとる必要があります。

拠点保育園について、すぐ近くに若林児童館があり「ひろば事業」を実施しているが、そうした所との整合は、どのように考えるのか。

玉川保育園におきまして、「おでかけひろば」 という事業を朝から夕方まで、一度登録すれば どの時間帯に来られても利用できる形で試行し ており、昨年度は年間約400組の利用があり ました。

一方、児童館では、子育てひろばを午前 10 時から12時ぐらいの時間帯を利用して、週に2、3 回程度実施しております。

現在の社会状況の中では、子育てひろばやおでかけひろばといった在宅子育て家庭を支援する事業を実施するにあたっては、それぞれの生活パターンにあった時間に受け入れることが重要であると考えております。

今年度実施している、子ども子育て支援新制度に向けたニーズ調査の結果も踏まえまして、 児童館でのあり方や保育園でのあり方、若林地域の在宅子育て支援のあり方などを見極めながら対応していきたいと思っております。

在宅子育ての支援について、職員の方の増員 も視野に入れているのか。

現在の保育園の現状では、保育士の数がギリギリで運営されているところが多く、更にそういった仕事をすることができるのか。

区では、独自の認可保育園の職員配置基準を 設けており、国の職員配置基準より増配置し、 保育の質を確保する職員体制をとっているた め、充足していると考えております。

統合後も現行の基準に基づいた職員配置をしながら、在宅子育て支援の人材も必要となりますので、適切な配置となるよう検討していきたいと思います。

保育園について、例えばそれを幼保一体型の 認定こども園にすることは可能か。

小1プロブレムが問題になっていて、保育園 と幼稚園で育った子どもが一緒に小学校に上が って教育がしづらい、授業の態度など難しい問 題が生じているので、幼児教育に力を入れても

新たな認定こども園制度は、平成27年4月から子ども子育て支援新制度として施行される予定です。

認可保育園では、現在でも幼児教育に取り組んでいるところです。

今回整備を計画している拠点園におきまして

らえば、小1プロブレムや待機児対策にもなる のではないか。

は、現時点では、認可保育園を考えております。 新たなこども園制度の動向も見ながら、認可保 育園の中で、乳幼児の養護と幼児教育等につい て、充実させていきたいと考えております。

認定こども園につきましては、区立幼稚園を 用途転換する計画もございますので、そちらで 検討してまいります。

世田谷と代田保育園の園児数を合わせると 200人いるが、今回の統合園の定員は150人。 代田保育園は、代田や代沢、梅丘に住んでい る方が多いので、代田保育園の跡地に保育園が できるかどうかは大きな問題だと思うが、どの ように考えているのか。

将来の人口予測では、多くの自治体で未就学 児(0から5歳)の人口が減るという傾向にあ ります。

しかし、世田谷区の場合は、毎年1,000人ず つ増える傾向にあり、特徴と言えると思います。 この状況が何年続くのかを予測し、待機児童 を解消するために必要な数を試算すると、毎年 1,400 人を受け入れ、今後 5 年間で 7,000 人分 の定員を確保していく必要があると考えており

これは、100 人規模の保育園を年間 14 箇所整 備し、それを5年間続ければ、現在の増加傾向 に概ね対応できるという状況ですが、保育園に 入園を希望される保護者の方の不安を解消する ために、しっかり取り組んでおります。

ます。

代田保育園跡地への保育園整備については、 今後の計画の進捗状況や出生・転入の増加等に よりその時点で保育ニーズがある場合には、私 立認可保育園を整備していきたいと考えており ます。

正門を現在の南門の方にしてほしい。現在の 中学校北側の道路は車の往来が激しく危険。将 来、52 号線が整備されるかもしれないが、車道 と歩道の境がない状況。児童の安全を考えると、 南側に移してほしい。その際には、職員室や主 事室、用務室などが正門の近くに必要ではない か。

来年度に行われる予定の基本構想検討委員会 の中で話し合われるものと考えております。

基本構想検討委員会の中で地域代表の方や学 校の保護者の方などと検討させていただきたい と思います。

校庭がぬかるみやすいということで、土壌改 良をお願いしたい。水が溜まらない校庭を整備 してほしい。

第 期の際にもご指摘をいただきました。 第 期の城山小学校の仮校舎活用の際にも、

後に改築が入るため完全ではありませんがぬか るみの対応を行い、改築となる際にしっかりと 対応させていただきたいと考えております。

若林小学校は世田谷区で一番古い小学校。歴 史と伝統を残すという意味で、平成23年度に若 林小学校に若林の郷土資料館が作られた。これ|方や学校の保護者の方などと、この学校の中で、 を、新たな若林小学校の校舎にも常設として設し

この件につきましても、メモリアル的な要素 として、基本構想検討委員会の中で地域代表の どの位置にどのような形で残していくのか、ご

# けて欲しい。

地域総合型スポーツクラブの若林クラブが今 年誕生した。想定されているかもしれないが、 事務局をぜひ設けてほしい。

地域スポーツと地域文化の拠点が、小学校という地域の中核的な場所に設けられることは、 地域にとっても大きな影響力がある。 議論いただき、検討させていただくものと考え ております。

学校改築の検討の中で、教育ビジョンの中に もあります「地域とともに育てる」という考え 方に基づいて、地域との連携も重要な要素とし て検討する内容となります。

具体的な形は、基本構想検討委員会の議論の中で見えてくるものと思います。

| No | 項目  | ご意見等  | 区の考え方  |
|----|-----|---|--|
| 1  | 保育園 | ・子育て支援・待機児童数の改善といいながら、定員数が両園の合計児童数より少ない。 ・世田谷保育園・代田保育園の統合は、立地の面から考えても統合するメリットがない。 ・旧若林中学校跡地の敷地は、小学校と保育園を建てられるほど広くないのではないか。                                      | ・現在の定員は両園を合わせると200名規模のため、統合園の定員が150名程度の規模となれば統合園だけを見ますと定員が減ることになりますが、保育需要に応じて区立保育園の跡に私立認可保育園を整備することにより、全体として定員を増やすことができると考えております。 ・また、現在、区では私立認可保育所を中心に保育施設の整備に全力で取り組んでおり、世田谷地域においても官舎跡地などの国有地等を活用した保育施設整備により、定員を増やしています。 ・当該保育園の統合の背景には、区立保育園の民営化という課題があります。厳しい財政状況の中にあっても、増大かつ多様化する保育ニーズに的確に対応し、継続的・安定的に保育サービスを提供し続けるためには、行財政改革に取り組む必要があります。また、区全体でも民間活用の推進が求められており、限られた財源の中で、老朽化対策や待機児対策に取り組まなければなりません。しかしながら、これまでの手法による区立保育園の民営化は、運営主体が変わることにより、職員も全て入れ替わるため、お子さんや保護者の負担が大きいものでした。第三者も交えた検証を行った結果、このたびの再整備方針を取りまとめ、新しい仕組みを考えたところです。仮園舎への移転や園児がいる中での工事を行うことなく設備の更新をし、待機児状況に応じて跡地に私立保育園を整備することにより、区立保育園の民営化を進めるというものです。・今回の旧若林中学校跡地では一定の広さの敷地が確保できるため、小学校と併設しても整備することが可能であると判断し、再整備方針に基づき近隣の保育園を統合移設する計画を立てさせていただきました。 |
| 2  | 道路  | 通学路となる現若林小学校南側は道幅が狭く、交通量も多く危険なため、補助52号線を一括して整備するのではなく、環七から旧若林中学校までを先行して整備してはどうか。  | ・補助52号線の環七から世田谷線までの区間は、東京都が防災上整備効果が高い都市計画道路として木密地域不燃化10年プロジェクトによる特定整備路線に指定し、都の施行により平成32年度の完成を目指し整備が行われる予定です。9月6日には、環七から補助154号線までの区間につきまして事業概要及び現況測量の説明会が行われております。・補助52号線が整備されることにより、通学路でもある狭い道路が抜け道として利用されている問題は改善すると思われますが、具体的な安全対策や交通規制については、今後事業者である東京都及び交通管理者である警視庁の協議により検討されることとなります。・区としましては、事業者である東京都に対して、関係する区民の皆様へ丁寧な説明を行うよう要請するともに、今回、寄せられたご意見につきましても伝えてまいります。   |
| 3  |     | 歩道の安全対策として、以下のどちらかを行ってはどうか。 1.歩道の自転車通行許可を世田谷全域で解除し、自転車の車道通行を徹底する。(法改正不要) 2.自転車の歩道通行に関する法令に次の一文を力れ、追い抜きを規制することにより、徐行を徹底させ、車道通行を促す。「歩道においている歩行者を追い抜いてはならない」(法改正要) | ・自転車の歩道通行につきましては、所轄の世田谷警察署に伝えてまいります。   |
| 4  | その他 | 区民意見交換会への意見表明について、今回発言できるのは区民代表のみだが、区民代表への発言依頼はどのようにすればよいのか。  | ・意見交換会での発言は、区民代表の方に限らせていただいておりますが、傍聴の方についても、ご意見があれば所定の用紙でご提出いただき、次回それに対する考え方を示す対応とさせていただいております。  |